

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準 1 使命・目的等	6
基準 2 学修と教授	13
基準 3 経営・管理と財務	50
基準 4 自己点検・評価	65

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

(1) 創設者

北陸大学の創設者は、吉田茂内閣の国務大臣であった林屋亀次郎である。林屋は戦後日本の復興と発展に力を尽くすとともに、郷土石川県政財界の重鎮としての地位を築いた。満88歳になってもその情熱は衰えず、経済復興を為し得た我が国に真に必要なものは、「報恩感謝の念に基づき、真理と正義を愛する個性豊かな人間の育成である」との信念から、北陸大学の開学に力のすべてを注いだ。

林屋の居宅は、没後、北陸大学に寄贈され、海外からの来客を迎える場所として、時には茶道部の学生の練習の場に活用する等、大学が「教養別館」として大切に管理保存している。教養別館には立派な庭園があり、加賀藩時代から「五人扶持の松」と呼ばれている銘木があり、創設者に由来する北陸大学のシンボルとなっている。

(2) 建学の精神

北陸における教育の淵源は、藩政時代、英邁な五代加賀藩主前田綱紀（松雲公）の学問奨励にさかのぼり、公の発願は、寛政4(1792)年藩校明倫堂の開校となって結実し、爾来金沢は、我が国有数の学都として学問尊重の気風に培われ、北陸文化の中心となってきた。この歴史を基に、公の「自然を愛し、生命を畏敬する」精神を受け継ぎ、日本の将来を担うとともに世界文化に貢献し得る人材育成を目指し、昭和50(1975)年に学校法人松雲学園（昭和60(1985)年、学校法人北陸大学に名称変更）を設置し、北陸大学を開学したものである。

金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学の研鑽が深いことから、北陸大学開学に際し、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として、先ず「生命を尊ぶ」に深く関連する薬学部を設置した。昭和40(1960)年代の日本は、高度経済成長を遂げ、アメリカ合衆国に次ぐ経済力と技術力を備えるようになったが、深刻な公害・薬害が発生し、大きな社会問題となっていたため、本学の薬学教育は、従来の西洋医学中心から、今後は東洋医薬学をより積極的に取り入れるべきとの考え方に立ち、真に医療・健康・環境に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成に力を注いできた。

この精神は、本学薬学部の薬学教育の精神的軸として生き続けていると同時に、未来創造学部においても学問の深奥に迫るものとして、全学に浸透している。

(3) グローバルアイ

北陸大学が開学して10年を経た昭和60(1985)年頃から、日本の国際化が進んできたことで、今後は眼を大きく見開き、海外に向けねばならないとの考えにより、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念として、昭和62(1987)年に外国語学部を設置した。以降、たとえ国家間の関係がどうであれ、一人でも多く世界の国々を正しく理解する日本人と、日本を正しく理解する世界の人々を育成するとの信念で教育にあたっている。

2. 使命・目的

本学は、前述した建学の精神に基づき、「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の

創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」ことを目的として学則に定め、その上で各学部学科の人材養成の目的を次のとおり規定している。

薬学部においては、「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」こととしている。一方、未来創造学部においては、「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」としている。国際教養学科は「英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する」とし、国際マネジメント学科は「国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養および外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する」ことを目的としている。

また、これらの人材養成の目的を達成するため、学部学科ごとに「3つの方針（入学者受入方針、教育課程編成方針、学位授与方針）基準1-1参照」を定め、教育にあたっている。

3. 大学の個性・特色等

本学では、教職員は学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格形成に尽くすとの方針を掲げている。この方針を踏まえた上で、本学の教育は、教養教育の重視と社会で即戦力となる実践教育を特色とする。教養教育では「心」すなわち「人間性」の涵養を重視した精神的基盤に基づく教育、健康で感性豊かな人間性の育成という観点でリベラルアーツ教育を重視した教育を実施している。更に、この教養教育の基盤のもと、学生一人ひとりの潜在的な可能性を引きだし、個性を伸ばす教育により、コミュニケーション能力や問題解決能力などの地域社会、国際社会で活躍し貢献できるための実践教育を実施している。

本学の学部構成は、建学の精神及び教育理念に基づいたものであり、使命・目的を具現化していると言える。高齢化社会を迎えた我が国においては、在宅医療の重要性が増しているが、在宅での療養を継続するためには服薬管理が重要であり、西洋医薬と中医薬に優れ、医療人として医療現場で即戦力となり得る薬剤師の養成は、正に使命・目的に合致するものである。また、グローバル社会である今日、日本国内はもちろん国際社会で貢献できる人材の育成は、日本の発展に必要不可欠である。幅広い教養と優れた英語・中国語の実践的語学力を身につけ、グローバルな視野をもって21世紀の文化・社会を切り拓くことのできる人材の育成を掲げる未来創造学部の教育も同様である。このことは、現在中央教育審議会において審議されている「第2期教育振興基本計画」において、「グローバル化が加速する社会経済にあっては、日本人としてのアイデンティティや日本の文化に対する深い理解を前提として、豊かな語学力・コミュニケーション能力、主体性・積極性、異文化理解の精神等を身に付けた、国際的に活躍できるグローバル人材の育成が急務である」と指摘しているところである。

(1)薬学部

本学薬学部は北陸地方の薬剤師養成の拠点として、着実にその役割を果たしてきた。平成18(2006)年からスタートした6年制薬学部は、従来の薬学部と比してその使命・役割は明確である。すなわち、「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」の養成であり、更に専門的な能力を身に付け医療界に貢献することが期待されている。本学薬学部は、北陸地方の医療界、病院や薬局の臨床面の協力を得ながら、まずこの使命を確実に達成しこれを継続していく。なお、本学が特色とするコース別演習は、東洋医薬学コース、健康医薬学コース及び高度医療薬剤師コースの3コースがあり、5、6年次生には各分野のより高度で専門的な知識を学ぶことができる。いずれも将来必要となる能力であり、高い実践能力や先進知識を持つ薬剤師を養成することによって、北陸地方の薬剤師養成拠点として貢献していく。また、薬学部生においても世界を見る目を養うことが重要であるとの考えから、中国、韓国への東洋医薬学研修、本学姉妹校・友好校と合同で行う三大学合同教育研修、1年次生中国研修をはじめ、その他多くの海外プログラムを用意していることも特色である。

(2)未来創造学部

平成16(2004)年に開設した未来創造学部は、国際教養学科と国際マネジメント学科の二学科で構成されている。国際教養学科は幅広く豊かな教養と実践的な語学力を身に付け、国際マネジメント学科は法律知識を踏まえて国際社会におけるマネジメント学を学ぶ学科であり、将来の進路希望に応じて学科毎にいくつかのコースも用意している。両学科とも、各学年に演習又はゼミナールをおき、学生は担当教員と相互にかつ日常的に対話しつつ4年間を送り、人間形成に努めるとともに個性に応じた進路指導を行っているほか、「グローバルアイ」の理念のもと、英語又は中国語のコミュニケーション能力と国際的な視野を身に付けることを基本としている。そのためにアメリカ、オーストラリア、中国等、海外留学・研修の機会を多数設定しているほか、中国を中心とした留学生を数多く受け入れている。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 50(1975)年	学校法人松雲学園設置認可 北陸大学開学 薬学部（薬学科・衛生薬学科）設置
昭和54(1979)年	大学院薬学研究科博士前期課程（修士）設置
昭和58(1983)年	大学院薬学研究科博士後期課程（博士）設置
昭和60(1985)年	法人名称を学校法人北陸大学に変更
昭和61(1986)年	北京中医学院（現北京中医薬大学）と姉妹校提携
昭和62(1987)年	太陽が丘キャンパス開設 外国語学部（英米語学科・中国語学科）設置 ハワイ・ロア大学（現ハワイパシフィック大学）と姉妹校提携
平成 4(1992)年	法学部（法律学科・政治学科）設置 蘇州大学、北京大学と姉妹校提携
平成 5(1993)年	韓国・慶熙大学校と姉妹校提携
平成 6(1994)年	国際交流センター開設 留学生別科 設置
平成 7(1995)年	上海外国語大学、マドリッド自治大学、カリフォルニア大学リバーサイド校と姉妹校提携
平成12(2000)年	金沢医科大学と姉妹校提携 韓国・慶南大学校と姉妹校提携
平成16(2004)年	外国語学部、法学部を改組し、未来創造学部（未来文化創造学科・未来社会創造学科）設置 教育能力開発センター開設
平成18(2006)年	6年制薬学部（薬学科）の設置 [4年制課程募集停止] 北陸大学孔子学院開校
平成19(2007)年	外国語学部、法学部廃止
平成20(2008)年	未来創造学部 国際教養学科・国際マネジメント学科設置 [未来文化創造学科・未来社会創造学科募集停止] 韓国・東国大学校と姉妹校提携
平成22(2010)年	大学院薬学研究科博士前期課程（修士）募集停止
平成23(2011)年	薬学部4年制課程廃止
平成24(2012)年	未来創造学部 未来文化創造学科・未来社会創造学科廃止 大学院薬学研究科博士後期課程（博士）募集停止

2. 本学の現況

- ・ 大学名 北陸大学

- ・ 所在地 太陽が丘キャンパス 石川県金沢市太陽が丘1丁目1番地
薬学キャンパス 石川県金沢市金川町ホ3番地

- ・ 学部等の構成
 - 学 部 薬 学 部 薬学科
 - 未来創造学部 国際教養学科・国際マネジメント学科
 - 大学院 薬学研究科
 - 別 科 留学生別科

- ・ 学生数、教員数、職員数

学 生	大学院薬学研究科 博士後期課程	1人
	薬学部 薬学科	1,061人
	未来創造学部 国際教養学科	268人
	未来創造学部 国際マネジメント学科	813人
	留学生別科	44人
	合 計	2,187人
教 員	教 授	47人
	准 教 授	25人
	講 師	27人
	助 教	12人
	助 手	6人
	非常勤講師	62人
	合 計	179人
職 員	専 任	65人
	非常勤・派遣	14人
	合 計	79人

Ⅲ. 基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

《1-1 の視点》

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

北陸大学は、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を建学の精神として掲げ昭和50(1975)年に開学し、薬学部において真に医療・健康に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成に力を注いできた。また、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、本学においては国際化への貢献を図るとともに、世界に大きく眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念とし、昭和62(1987)年に外国語学部（平成16(2004)年未来創造学部へ改組）を設置し、学生の海外派遣、留学生の積極的な受入れなど、国際交流に力点をおき、具体的で活発な活動を行っているところである。

このような社会的使命を踏まえ、大学全体として「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材」を育成することを目的として学則に定め、これに基づき、以下のとおり各学部学科の人材養成の目的を明確にし、学則に掲げている。

①薬学部

医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する。

②未来創造学部

グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する。

・国際教養学科

英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

・国際マネジメント学科

国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養および外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する。

これら建学の精神及び学則に掲げる教育目的は、平易な文章を用い、その意味・内容について具体的かつ簡潔にまとめられており、明確に文章化されている。また、こ

れらが反映された「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）」についても以下のとおり具体的かつ簡潔にまとめられ、明確に文章化している。

本学の3つの方針

大学全体

学位授与方針（ディプロマポリシー）

本学の教育課程においては、厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、次の能力を備えた者に卒業を認定し、学位を授与する。

1. 修得した知識や知見により、自らが課題を発見し解決する力
2. 社会で求められるコミュニケーション力と的確な判断力
3. 自らを律し、他者と協調して行動でき、社会の発展に寄与できる

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

本学では、基礎教育科目、外国語科目及び専門教育科目の三つを大きな柱とし、各学部学科の教育目標にあわせた教育課程を編成する。また、課外教育においても、充実した各種教育プログラムを展開し、全教職員で本学学生の人間的成長を促し、全人教育を実現する。

1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する。
2. 外国語科目を通して、グローバルに活躍できる外国語によるコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。
3. 専門教育科目を通して、専門的な知識を修め、社会の進歩や変革に応え得る深い学識を有する人材を育成する。
4. 各種課外教育プログラムを通して、国際性と地域性を兼ね備えた 21 世紀に求められる人材を育成する。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

建学の精神に基づき、21 世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とする。偏差値だけで人間を評価せず、個を尊重し、実行力を評価することにより、意欲のある者を広く受け入れる。

本学が求める学生像

1. 心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
2. 明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
3. 人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
4. 礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
5. 豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
6. 自らの生活を律し、人間形成に努める人

薬学部 薬学科

学位授与方針（ディプロマポリシー）

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（薬学）の学位を授与する。

1. 医療人としての倫理観を身につけていること
2. 医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること
3. 諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行う。

1. 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
2. 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
3. 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
4. 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
5. コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
6. 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
7. 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

1. 自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
2. 人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
3. 薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
4. 何事にも積極的に取り組むことができる人

未来創造学部

学位授与方針（ディプロマポリシー）

各学科所定の単位を修得し、学部・学科の目標を達成した者に学位を授与する。

国際教養学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件の満たし、所定の単位を修得した者に、学士（文学）の学位を授与する。

1. 豊かな教養を修め、グローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
2. 英語または中国語について、専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
3. 社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

国際マネジメント学科

人材養成の目的に沿って、以下の要件を満たし、所定の単位を修得した者に、学士（マネジメント学）の学位を授与する。

1. 広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応する

ことのできる学生

2. 経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
3. リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に関わることのできる学生

教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）

人材養成の目的達成のため、幅広く豊かな教養を培う人間力教育、時代の変革に対応し社会が求める実践力を身につける実学教育、及びグローバル時代に活躍できる国際人教育を三つの柱として教育課程を編成する。

国際教養学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. 英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成
2. 世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解
3. 地域研究による多角的な国際関係の理解
4. 現代社会で実践的に活躍する力の養成

国際マネジメント学科

以下の四点を基本として教育課程を編成する。

1. マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得
2. 広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成
3. 自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成
4. 国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

入学者受入方針（アドミッションポリシー）

人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求める。

国際教養学科

国際教養学科で学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求める。

国際マネジメント学科

国際マネジメント学科で学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求める。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、意味・内容の具体性と明確性、簡潔な文章化を継続しつつ、平成 27(2015)年度が創立 40 周年を迎える節目であること、大学を取り巻く環境の変化、社会環境の変化を踏まえて、大学全体あるいは学部ごとの自己点検・評価等において使命・目的及び教育目的の見直し等を実施していく方針である。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

《1-2 の視点》

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学の「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」との建学の精神は、金沢が加賀前田藩の時代より医学・薬学の研鑽が深いことから、真に医療・健康に貢献し東洋医薬学に秀でた薬剤師の育成を心から願い、薬学部を設置したことに由来する。これに基づき学則に定める「教育基本法および学校教育法に則り広く知識を授けるとともに、深く専門の知識と技能を教授研究し、人格の陶冶を図り、文化の創造発展と公共福祉の増進に貢献し得る人材を育成する」との教育目的もまた、薬学部の単科大学としてスタートした本学の個性・特色を反映したものとなっている。また、「グローバルアイ」の教育理念については、コミュニケーション能力や問題解決能力など、地域社会、国際社会で活躍し貢献できるための実践教育に関し、海外留学など教育プログラムに反映させ、大学案内等でも周知している。

法令への適合に関しては、北陸大学学則第 1 条に上記教育目的を定めており、これは学校教育法第 83 条が定める大学の目的に適合している。具体的な教育目的は、基準 1-1 で示したとおり学部学科ごとに「人材養成の目的」として学則に定めており、大学設置基準第 2 条に適合している。

これまで述べたように、教育目的等は学則に定めているが、より詳細で具体的なものは「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）基準1-1参照」において定めていることから、現在のところ特段変更の必要性はないものと判断するが、大学を取り巻く環境、社会情勢は日々変化しており、随時、使命・目的及び教育目的の見直し等を実施していく方針である。また、新たな学部設置計画や学部の教育課程改正等があった際においても、全学的に使命・目的及び教育目的の再点検と、これを受けての「3つの方針」の見直しを行うなど、学内状況の変化にも対応していく方針である。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き、使命・目的及び教育目的の個性・特色の明示、法令適合性といった条件を確保しつつ、必要に応じて見直し、修正を行っていく。この作業については、大学全体あるいは学部ごとの自己点検・評価において、本学の教育・研究活動に照らして、大学の使命・目的の適切性を検証するシステムを確立させる計画である。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」との建学の精神は、本学の役員、教職員全員が理解しており、特に少子化が進む厳しい環境下に大学がおかれている現在、大学を構成する者には、原点に立ち返り力を合わせなければならないとの共通認識が必要であるが、建学の精神は大いにその役割を果たしている。もう一つの理念「グローバルアイ」については、過去25年間に亘り様々な海外交流プログラムを計画し、教職員をはじめ多くの学生達にも積極的に海外交流プログラムに参加する機会を設けており、具体的な活動を通して趣旨がよく理解されている。

北陸大学学則第1条に定める大学の目的及び第2条の2に定める養成する人材の決定にあたっては、学則は学部教授会及び教学の最高意思決定機関である全学教授会の審議を経て、常任理事会、理事会へと上程され、最終的に理事会にて決定するものであり、役員については、両会議にて学長より報告することにより、理解と支持は得られている。教員については、教授会構成員は専任の教授であるが、准教授、講師及び助教においてもその多くが陪席しており、実質的に全専任教員が構成員であることから、教員の理解と支持は得られている。職員については、課内ミーティングでの教授会報告や担当業務を通じ理解されているほか、制定後に全職員に明文化された文章をメール配信し、周知を図っている。以上のことから、本学の使命・目的及び教育研究上の目的に対する役員及び教職員の理解と支持は得られていると考える。

これら使命・目的及び教育目的は、大学ホームページ、募集要項への掲載により、学内外への周知を図っているほか、新入生に対しては入学式とそれに続くフレッシュマンセミナーパンフレット、学生便覧に建学の精神及び教育目的を掲載して説明している。教職員においては、平成16(2004)年より、建学の精神から各学部・学科の教育目標まで記載した手帳・「北陸大学証 (This is HOKURIKU UNIVERSITY)」を配布し、熟読のうえ携帯を求めており、周知が図られている。

また、大学全体及び各学部学科の人材養成の目的は、使命・目的及び教育目的に基づいて、それぞれどのような人材を養成するかを明確に定めており、更に、この目的を具体的に実践するための「3つの方針（学位授与方針、教育課程編成方針、入学者受入方針）基準1-1参照」も、使命・目的及び教育目的と整合するよう制定されている。但し、本学においては、中長期計画策定の作業は緒に就いたばかりであり、早急に使命・目的及び教育目的を反映した形でこれを策定し、将来計画に基づいた運営を実行していく必要があると認識している。

教育研究組織の構成との整合性であるが、これまで述べてきたとおり、本学は建学の精神の下、薬学部（4年制）の単科大学として開学した。学校教育法及び薬剤師法改正により、平成18(2006)年からは6年制課程の薬学部として臨床現場で活躍できる薬剤師の養成に力を注いでいる。そして、日本が本格的な国際化時代を迎えるに伴い、国際化への貢献を図るとともに、世界に大きく眼を向けることが必要であるとの考えから、「グローバルアイ」をもう一つの教育理念として掲げ、昭和62(1987)年に外国語学部を開設した。平成16(2004)年には、平成4(1992)年に開設した法学部と外国語学部を改組転換し、未来創造学部として再スタートしたが、同学部においても、「グローバルアイ」の理念を踏まえ、世界の人々と自由闊達に意見交換できるコミュニケーション力の育成を教育の大きな柱に掲げている。このことから、両学部とも使命・目的及び教育目的に合致した組織構成となっている。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

平成27(2015)年に迎える創立40周年に向けて、法人及び大学の将来計画（中長期計画）を策定する計画であるが、使命・目的及び教育目的をしっかりと反映させた形でこれを早期に実行する。計画の策定にあたっては、本学のこれからの学部学科の新増設、キャンパスの整備計画との関連も考慮しながら実行する計画である。

このほか、学外、特に受験生やその父母への周知においては、現在「大学案内」には建学の精神をはじめとした明文化された使命・目的が掲載されていない。本学の教育理念を理解したうえでの入学を推進するため、これを実行すること、及び「北陸大学(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」については内容の見直しの必要性が出てきているため、改訂作業にあたっていく。また、年を経るに従い創設者との距離は遠くなるため、次世代に創設者の精神を継承する取組みについても検討していく予定である。

【基準1の自己評価】

本学は、大学、大学院ともに学校教育法を基本として、使命・目的及び教育目的、各学部学科、研究科の人材養成目的を学則に明確に定めている。そして、各専門領域とその教育課程は、建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を具現化したものであり、その意味・内容は、簡潔な文章で具体的かつ明確に示されているものと評価できる。

使命・目的及び教育目的は、法令に適合するものであることを前提に、個性・特色を明示する「3つの方針」となっている。また、「自己点検・評価委員会」「FD(Faculty Development)委員会」等において、適切な自己点検・評価活動、FD 活動を実施し、PDCA サイクルを構築して社会の変化への対応にも当たる体制が確実に整いつつある。このように組織的な改善体制を整備し、役員・教職員の理解と共通認識を持ち、学内外への周知にも努めている。

このほか、現在、平成27(2015)年の北陸大学創立40周年という節目に向けて、中長期計画を策定する計画であるが、その中で時代に即した修正を加え、それらに則った使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を図るべく、制度的な改善にも取り組んでいく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

《2-1 の視点》

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1の自己判定

基準項目2-1を満たしている

(2) 2-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学のアドミッションポリシーについては、学生募集要項並びに大学ホームページに次のとおり明示し、広く受験生や保護者等への周知に努めている。また、各種合同進学説明会や高校内での大学説明会への参加、オープンキャンパスの実施のほか、AO（アドミッションズ・オフィス）選抜及び指定校推薦合格者を対象に早期合格者を対象としたスクーリングを開催し、その徹底を図っている。また、全国の高校を訪問し、高校教諭にも情報を提供し、アドミッションポリシーに基づいた人材の受け入れを進めている。さらに、高大連携教育事業にも積極的に取り組み、高校と本学が一体となつての人材養成にも注力している。

大学全体

建学の精神である「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」に基づき、21世紀に必要とされる幅広い教養を身につけ、社会で即戦力となる人材育成を目標とした実学教育を実践し、学生一人ひとりに深い愛情と情熱を注ぎ、親身な指導を通して学生の人格を形成することを教育理念とし、学ぶ意欲のある者を広く受け入れている。本学が求める学生像は、以下の通りである。

- ①心身ともに、未来に生きるたくましさに満ちた人
- ②明るくさわやかに、学ぶ大切さと喜びを知り、行動する人
- ③人の痛みが分かり、心優しく思いやりのある豊かな人
- ④礼節を重んじ、正直で誠実に何事にも真摯に取り組む人
- ⑤豊かな教養、優れた外国語能力とコミュニケーション力、的確な判断力を持ち、世界の発展に貢献できる人
- ⑥自らの生活を律し、人間形成に努める人

薬学部

薬学部では、人材養成の目的を達成するために主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求めている。

- ①自然や生命への強い関心と探究心を持つ人
- ②人を思いやる心と協調性を持って取り組むことができる人
- ③薬剤師として医療福祉や健康増進に国内外で貢献したいという熱意のある人
- ④何事にも積極的に取り組むことができる人

未来創造学部

未来創造学部では、人材養成の目的を達成するため、各学科において、主体性をもって勉学に励むことができる以下のような学生を広く求めている。国際教養学科では、学ぼうとする明確な意欲と異文化を理解する寛容な精神を持ち、国際社会や地域文化に対する知識を活かして社会に貢献したい人、英語・中国語による優れたコミュニケーション力を身につけ、海外で活躍する意欲のある人を求めている。国際マネジメント学科では、学ぼうとする明確な意欲を持ち、行動力や意欲・熱意に富んでいる人、現代社会の動きに興味と関心を抱き、知的好奇心旺盛な人、国際社会での活躍を志している人を求めている。

アドミッションポリシーの具現化として、多様な入学者選抜形態を導入している。

[AO選抜]

強固な学ぶ意欲と明確な目的を持った高校生及び社会人を受け入れるため、平成12(2000)年度から導入している。薬学部では、面接を通じて、高校での学業及び学業以外の活動の成果、意欲、能力、薬学・薬剤師への興味・関心、適性などを評価し、選抜する。未来創造学部では、予備面談及び面接を通じて、未来創造学部の教育内容の理解を求め、そのうえで高校での学業及び学業以外の活動の成果、意欲、能力、各志望分野への興味・関心、適性などを評価し、選抜する。

[指定校推薦選抜]

AO選抜の実績を基に、平成19(2007)年度より全国約5,200校の高等学校全ての高校生に入学する機会を提供する「全校指定校推薦制度」を導入した。これは、本学での学修に対する強い意欲と明確な問題意識を持った者に、入学の機会を提供することを目的としたもので、薬学部、未来創造学部での教育機会を全国高等学校の高校生に均等・公平に増やし、それまで学力や偏差値などの理由から入学を断念、あるいは受験そのものを諦めていた生徒にも広く学修の機会を与えるものであるが、本選抜により入学した学生の学業面での状況等を勘案して、今年度から「全校指定校推薦制度」は廃止することとしている。なお、早期に入学が決定することで、大学教育への準備期間が十分に得られるため、平成14(2002)年度のAO選抜入学予定者から、入学前教育を実施している。薬学部においては、ビデオ講座「化学」「生物」の受講やスクーリング、未来創造学部においては、課題図書を与えての読書感想レポートの提出や、複数回のスクーリング参加を義務づけている。現在、指定校推薦選抜、一般推薦選抜入学予定者にも対象を拡大して実施しているが、この入学前教育は、勉学意欲の高揚や目的意識の涵養を図ることができるという点で、高校現場からも高い評価を得ている。また、薬学部入学予定者においては学校間によって理系科目の履修状況に差異があることから、入学前にその課題を克服できるというメリットも持っている。

[一般推薦選抜]

出身高等学校長の調査書及び本学が実施する基礎学力検査により、総合的に選抜する制度で、出身高等学校長が推薦する学修意欲の旺盛な者が有出願資格者となり、併願可能としている。

[一般選抜]

本学が実施する学力検査の成績により選抜する制度で、学力的に優れた学生を確保す

る方式で、併願可能としている。

[センター試験利用選抜]

大学入試センター試験の成績及び出願書類により総合判定して選抜する。

[留学生選抜]

外国籍を有する者で、本学が規定する条件をすべて満たす者が有出願資格で、面接及び筆記試験（日本語・英語）により総合的に選抜する。

[特別選抜]

未来創造学部において、特別選抜として帰国子女選抜及び社会人選抜を実施している。帰国子女選抜は、日本国籍を有し、学校教育における12年の課程のうち、外国において最終学年を含め1年半以上継続して在学した者を対象としている。社会人選抜は、社会人としての経歴があり、満25歳以上で、志望学部・学科の学修に対する強固な意志を持つ者を対象としている。

[編入学選抜]

未来創造学部において、3年次への編入学選抜を実施している。日本人のほか、海外の提携校からの留学生が編入学してきている。これは共同教育プログラム「2+2」と呼んでおり、中国の「全国大学入学統一試験」に合格した優秀な留学生が、中国協定校で2年間、本学で2年間学修することにより、両大学の学位が取得できる制度である。

これら一連の入学者選抜にあたっては、「北陸大学アドミッションセンター委員会規程」により学長、学部長、学務担当理事、事務局長、アドミッションセンター長のほか、常任理事会が指名する教職員で構成されるアドミッションセンター委員会を設置し、学長を委員長として、選抜区分・種別、日程、選抜方法、選抜科目等の検討から、募集要項の作成、志願者募集、選抜実施、合格発表、各統計の作成を行い、入学者選抜の適切な運営を統括している。

選抜問題の作成は、学長の指名による問題作成委員が年度当初より科目毎に入念な検討を重ねて作成にあたっており、問題印刷においても、問題作成委員立ち会いの下、選抜問題の最終確認を経て、契約している印刷会社を本学専用に閉鎖し万全のセキュリティー体制をもって印刷にあっている。実際の入学者選抜の実施にあたっては、アドミッションセンター職員を中心に事前準備を行い、選抜会場の確保や選抜問題の保管管理等は会場毎に責任者を定めて事故防止に万全を期している。選抜当日は、学長、学部長、問題作成委員、アドミッションセンター職員等からなる選抜実施本部を設置し、各選抜会場と連絡を密にしながら、円滑な選抜実施に努めているほか、各会場の責任者（教員）や運営スタッフ（職員）は、事前に十分な打ち合わせを重ね、事故発生時や遅刻者の対応方法等について周知し、公正な選抜実施を行うよう配慮している。合否判定は、採点結果をアドミッションセンター委員会で検討し、その結果を全学教授会に付議し決定されることとなっている。

在籍者の状況は、次表のとおりである。

H25.5.1 現在

		入学定員	在籍学生数							合計
			1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	大学院 3年次	
薬学部 薬学科 (6年制)		306	307	192	136	110	108	208	—	1,061
未来創造学部	国際マネジメント学科	100 (3年次編入学120人)	119	129	270	295				813
	国際教養学科	100 (3年次編入学45人)	70	52	58	88				268
大学院薬学研究科 (博士後期課程)		5	—	—	—	—	—	—	1	1
合計			496	373	464	493	108	208	1	2,143

薬学部においては、6年制薬学教育の開始以来、一時的に定員が大幅に割れ込んでいたが、徐々に回復の兆しを見せている。

今年度の定員充足率の回復には、これまでの地道な広報活動の成果が窺える。現在、富山県立滑川高校、同富山北部高校、同伏木高校、滋賀県立甲南高校、奈良県立御所工業高校、石川県立金沢辰巳丘高校と高大連携協定を結び、高大連携教育事業にも積極的に取り組んでいるが、提携の有無に関わらず、学内施設を利用した勉強合宿プログラムや特別講義等の事業を展開しており、高校と一体となった人材育成に努めている。また、継続的に全国の高校を訪問し、高校教諭に直接本学を理解してもらうほか、本学教員を派遣しての出張講義「キャリア教育プログラム」の実施などを通じて、高校生への理解を深める機会を多く提供している。

高校生を対象にオープンキャンパスを平成24(2012)年度は年間8回実施し、約900人の参加者を集めた。また、高校教諭を対象に、本学について理解を深めてもらうため、「個別大学見学会」を実施したほか、薬剤師の将来像について理解を深めてもらうための「薬学セミナー」を全国6都市で開催した。その他にも薬学部の6年制移行に伴い、薬剤師の将来像について理解を深めてもらうための啓発冊子として「薬剤師とは～なぜ6年制教育なのか～」 「21世紀医療人としての薬剤師」の2冊を製作するなど、多方面からのアプローチで啓発活動を展開している。本学部の教育内容の充実度が受験生、保護者並びに高等学校に理解されてきたことや6年制薬学部の第1期卒業生が薬剤師国家試験において一定の成果を挙げたことも定員充足率の回復に大きく寄与しているものである。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の入学者選抜はここ数年来、全校指定校推薦選抜や AO 選抜に 30% 程度の募集人員を割り振っていたが、進級状況や薬剤師免許取得率等を鑑みた結果、平成 26(2014) 年度入学者選抜からは両選抜区分での募集人員を 15% 程度に設定することとした。AO 選抜においては、面接時に化学 I に関する基礎的な内容について質問を行うこととした。また、過去 7 年間にわたり実施をしていた全校指定校推薦制度は、制度そのものを抜本的に改めることとし、過去 5 年間の志願者実績等をもとにして指定校枠を設定し、推薦基準である評定平均値も 3.0 以上から 3.5 以上へ基準を引き上げることとした。本学では多様な入学者選抜制度を導入し、様々なバックボーンを持った入学者を受け入れ、薬剤師の養成を図ってきたが、この状況から浮き彫りとなった課題については、入学者選抜の改善等で今後も柔軟に対応していくよう努める。

さらに、本学ではこの地域における 6 年制薬学部の役割、中等教育との連携、薬剤師の需給バランス等を十分に考慮したうえでの適正な入学定員数の設定について、検討を始めている。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

薬学部

薬学部では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「実務実習モデル・コアカリキュラム」に準拠した教育を行うとともに、以下のとおり本学独自のカリキュラムポリシー（教育課程編成方針）を定め、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、医療人としての豊かな人間力を育てることを第一とした薬学教育を行っている。

- ① 医療人としての自覚と人間性（倫理観、使命感、責任感）を持ち、人としての優しさや思いやりの心、豊かな人間力を育てるための教養教育を行う。
- ② 薬を理解するために、最新の科学に基づいた薬学教育を行う。
- ③ 全人的な医療を目指す統合医療に精通した医療人を養成するため、西洋医薬学と東洋医薬学の正確な知識・技能を培う教育を行う。
- ④ 実践的な能力を持つ薬剤師を育成するための薬学教育を行う。
- ⑤ コース別科目「高度医療薬剤師演習」「東洋医薬学演習」「健康医療薬学演習」を設け、各自の進路に応じた高度な演習を行う。
- ⑥ 科学的根拠に基づいた問題解決能力を養うため、各研究室に学生を配属し、研究課題を通して、少人数による総合薬学研究を行う。
- ⑦ 薬剤師として必要な知識・技能、態度を総合して発揮できるよう総合薬学演習を行う。

薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目標にするのではなく、本学では「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を養成するための医療人教育を重視し、カリキュラムにおいて様々な工夫がなされている。1年次からのセルフメディケーション及び病院・薬局・介護福祉施設等の現場体験・見学を通して医療の現場を早期に体験するカリキュラムを実施し、2年次では人体構造の理解、3年次ではバイタルサイン確認、注射剤投与・採血体験等、及び姉妹校である金沢医科大学と連携し、人体解剖見学学習を実施し、チーム医療の一員としての体系的な薬剤師教育を目指している。5、6年次には本学の特徴である3つのコース別演習（高度医療薬剤師コース、東洋医薬学コース及び健康医療薬学コース）を設け、より高度な専門知識を学ぶカリキュラムを設定している。平成21(2009)年度より実務実習事前学習がスタートし、実務実習モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs(Specific Behavioral Objectives)」を全て満たす内容で実施している。実務実習事前学習は4年次の前期と後期の通年で行われ、156時間の実習を行っている。事前学習の講義・演習の他に3年次後期では薬剤系実習(48時間)として調剤の流れや基本的な計量調剤を行い、4年次前期の臨床薬学系実習(48時間)においては薬物血中濃度測定・処方設計及び医薬品情報の基礎知識や技能を学ぶアドバンスト実習を行い、4年次での「調剤学」「臨床薬学」「医療薬学」の授業を並行して行うことにより、実務実習事前学習の充実を図っている。さらに、平成24(2012)年度より、薬学共用試験合格者全員を対象に4年次の実務事前学習で身につけた知識・技能の復習及び臨床現場を想定したシミュレーション形式での総合的な学修を行い、5年次に実施する実務実習を万全の状態に臨める体制としている。また、5年次から6年次にかけて実施される「卒業研究(総合薬学研究)」は、配属研究室の担当教員の指導の下、全学生が自己研鑽・参加型学修を目的に実験系・非実験系のテーマが与えられ、卒業論文を作成、研究発表会を行っている。

大学院薬学研究科は、4年制薬学部大学院として昭和54(1979)年4月に修士課程を開設、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要の高度な能力を養うことを目的としてきた。また、昭和58(1983)年4月に博士課程を開設し、より専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とし、人材を養成してきた。近年は姉妹校である中国からの留学生も多く受け入れ、国内外で薬剤師、教育者あるいは研究者等として職能を発揮できる専門性の高い修了生を多く輩出している。

未来創造学部

未来創造学部は、「未来を創造できる明朗闊達な人材育成」を教育目標としている。そのためにグローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力を有し、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応できる能力を培う教育を目指している。これを踏まえ、以下の通りカリキュラムポリシーを定めている。

国際マネジメント学科では、以下の点を基本として教育課程を編成する。

①マネジメントに必要な経営・経済及び法律知識の修得

②広い視野と豊かな教養に基づき、現代社会に生起する多様な諸問題に対して円滑に対応できるコミュニケーション力の養成

③自ら問題を発見し、的確な判断によって解決できる能力の養成

④国際社会で活用することができる基礎的な英語・中国語力の養成

国際教養学科では、以下の点を基本として教育課程を編成する。

①英語・中国語による高いコミュニケーションスキルの養成

②世界の文化の多様性と、その中での日本文化の理解

③地域研究による多角的な国際関係の理解

④現代社会で実践的に活躍する力の養成

本学部には、「国際マネジメント学科」と「国際教養学科」があり、前者は企業経営、法律、行政、スポーツ（特にサッカー）、医療、社会科・体育科教育でのマネジメントを重点においたカリキュラム編成となっており、後者は高い語学力に基づく海外留学、国際交流、観光文化、国際関係、語学教育に重点を置くものとなっている。それらは現在8つの履修モデル（①教職課程、②ポリシーマネジメント、③スポーツコース、④グローバルビジネス、⑤メディカルマネジメント、⑦グローバルコミュニケーション、⑧グローバル文化）として将来の進路に沿ったコース設定がされている。そのため、学生募集の段階でもその点が強調されている。

また、未来創造学部は上述の教育目標の達成のため、学部として人間力教育、実学教育、及び国際人教育を3つの柱としている。

人間力教育は、「読書（考える力）」「運動（健全な肉体）」「芸術（感性豊かな人間）」を重視し、これらを総合的に高めるリベラルアーツ教育を実施している。カリキュラムにおいては「基礎教育科目群」を設置し、知識を活用して自ら考え、問題点を発見・解決する能力を開発するための教育を展開している。基礎教育科目群は、健康科目、演習科目、未来創造科目、情報科目（国際マネジメント学科のみ）によって構成されており、中でも演習科目は本学教育の重点の1つとして、1年次から4年次まで必修としている。1、2年次では少数の学生で、読書に親しむなど基礎学力向上を図っており、3、4年次では専門教育の実践の場として利用している。また、演習科目は生活指導などホームルームの役割も兼ねており、担任教員と学生がコミュニケーションを図り、また学生自身が世界観、歴史観、人間観を拓げるためのディスカッションの場としている。

人間力教育は科目としても実施しており、「国際教養科目（国際マネジメント学科のみ）」・「国際教養科目群／リベラルアーツ科目（国際教養学科のみ）」として哲学、倫理学、論理学、生命科学などを開講し、人間性を高める講義を展開している。

実学教育としては、演習を講義の中に盛り込むことを学部全体の目指すところとし、座学だけでは身につかない実践力の養成に力を入れている。実学教育は基本的に全講義において教育手法として取り入れることを目標としているが、中でも外国語教育においては特に重視している。

国際人教育としては、実践的外国語の習得と国際文化理解を目指してカリキュラムを編成している。実践的な外国語の習得のために「外国語科目（国際マネジメント学科のみ）」、「語学専修科目（国際教養学科のみ）」、「海外留学科目群」を設置しており、その習熟度を確認する手段として英語検定、TOEIC、中国語検定及びHSKの取得を奨励して

いる。受験費用の支援や基準以上の資格に合格した場合には単位を認定し、上位級を合格した場合は資格取得奨学金を給付している。また「国際マネジメント科目群／政治社会科目、地域研究科目(国際マネジメント学科のみ)」、「国際教養科目群／政治社会科目、地域研究科目(国際教養学科のみ)」を設置することで、両学科ともに国際関係に関する教育を実施している。

また、未来創造学部教育目標の達成のためには、幅広い教養を身につけることが重要であり、全ての学生が人文科学、社会科学及び自然科学を幅広く学ぶよう、国際マネジメント学科では「国際教養科目」を、国際教養学科では「国際マネジメント科目」を設置し、専門以外の知的世界を拓げられるカリキュラム構成となっている。

専門科目については、上述の8コースにそれぞれ必要な科目が用意されており、学外での学修に頼らずとも将来進路を確実にする構成となっている。そうした一連の教育成果は、学内的には、すべての学生に必修化されている卒業研究において10,000字以上の論文作成及びその内容の口述発表となって表わされる。

本学では、開学以来、すべての授業内容を「教授要目」として文書化の上、学生に開示し、平成5(1993)年度からはシラバス(授業要綱)を導入している(平成21(2009)年度より「GUIDE」と改称)。未来創造学部のシラバスでは、講義、演習、実習から構成される全科目について、その授業担当者が授業・演習・実習の目的と到達目標、評価方法、授業計画と概要を明記している。学生にはシラバスを各年度始めに配布し、また学内イントラネットで公開することで、4年間で修得すべき科目の学修計画を立てさせている。なお、学生が各年次に履修計画を立てる際には、担任教員が相談にあたるなどの指導を行っている。

(3) 2-2 の改善・向上方策(将来計画)

薬学部における薬学教育モデル・コアカリキュラムの考え方は、教員が主体になって「何を教えるか」ではなく、学修者が主体になって「どこまで到達すべきか」が基本になっていることから、教育体系を今一度見直し、効率的かつ順次性の伴った効果的なカリキュラムに再構築していくことが求められる。予定されている薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を受けて、薬学準備教育の更なる充実を目的に、既に関係ワーキンググループが組織され、科目編成の改善を検討中である。

6年制薬学部大学院は設置しておらず、今後、学生の職能をさらに高め、本学の使命・役割である「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」を高度に発展させることを目的とし、設置について検討を進めている。

未来創造学部については、8つに分けられた履修モデルが教職課程とサッカーコースを除くと、コースとしての性格が曖昧であり、そのカリキュラムにも改善の余地があり、カリキュラム検討ワーキンググループにおいて学生のニーズや社会的需要にあったカリキュラム再編、履修モデルの見直しに取り組んでいる。また、コース的コンセプトには科目の体系性、履修指定が必要であり、学生がコース目標に則って適切に科目を履修出来るようにすること、修学過程でしかるべき資格を取得できるような授業内容の改善も行う予定である。

人間力教育としては、学生一人ひとりの個性を見極め、きめ細やかな教育を実施する

ために少人数教育を推進しているが、従来1、2年次の演習科目は1クラス20人程度で実施しており、今後これを10人程度のクラスとすることで、学生の多様性に合わせた教育の実現を図る。

実学教育としては、外国語教育の土台となる母語教育（母語による表現（プレゼンテーション）、議論、作文など）の強化を図るとともに、専門科目においても演習的要素を強め、経営学、法学、政治学、観光学などの領域における実社会体験及び実践訓練を行っていく。

国際人教育としては、より多くの外国人との交流の機会を増やし、「国際協働」体験の実施を検討している。実社会で必要とされるのは、「外国人とコミュニケーションをとったことがある」よりも「外国人と働いたことがある」という経験であると考え、1年次から国際グループワークを実施していく。また全授業において、学生と向き合う双方向授業を行い、細やかに学生の習熟度を把握しながら授業を進めるよう努める。

本学部では、平成18(2006)年からはインターネットを利用した海外姉妹校との双方向遠隔授業を開始しており、ITを活用した編入学前教育の成果を上げているが、今後それができる提携校の数を増やし、一層の充実を図る。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

(1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

薬学部

薬学部での学生への学修及び授業支援は、担任教員や配属研究室主宰教員による個別対応を中心に、教務委員会、学部教育に関わる各専門プロジェクトチームが情報を共有しながら指導を行っている。教務委員会や各プロジェクトチームには、それぞれの委員会やプロジェクト業務をサポートする学務課職員が配置されており、教員と職員が連携し学生支援を行う体制が整えられている。薬学部の4年次に開講される実務実習事前学習では、臨床現場での実習を見据えた密度の濃い教育が行われており、TA(Teaching Assistant) 制度が有効に活用されている。

学生が在学期間を通して薬学教育課程の理解を深め、学生自身が6年制薬学教育全体の中で自身がどこに位置しているかを熟知する目的で、学生対象のガイダンスを重要視している。入学者に対しては、入学直後から2週間に亘って実施されるフレッシュマンセミナーの中で教務関係ガイダンスを行っている。また薬学部長による薬学部の概要と特色、実務家教員による薬剤師を目指して何を学ぶのかといったように、薬学教育の全体を俯瞰できるような導入ガイダンスも行っている。また入学前教育として、アドミッションセンター職員と基礎科目担当教員が連携して薬学教育を受ける上での基礎となる教

科（基礎化学、生物）についての教材を提供し、入学までの学修指導を行っている。入学後は、それまでの学修状況に応じて、薬学準備科目教育が適切に行われるよう教員が組織されている（薬学基礎教育センター）。各学年の前後期の最初に実施されている教務ガイダンスでは、薬学教育全体の中での各学年で履修する科目の位置づけや前後の学年で行われる履修科目との結びつきについて理解を深めるように指導している。さらにカリキュラム内の特定の履修科目（実務実習、総合薬学研究、コース演習教育）については、それらの意義、到達目標を十分に理解させることを目的にその都度ガイダンスを実施している。総合薬学研究は、各担当教員の研究室に配属され実施されるが、4年次後期には、学生が研究室を選択するための情報を提供するために、2週間に亘って薬学研究イントロダクション（1日に3～4研究室、各研究室20分）が実施され、ここで研究室主宰教員は研究内容や研究の進め方についてプレゼンテーションを行っている。これらのガイダンスや基礎教育は、学生に6年制薬学部に入學してきた自身の目標・目的を再認識させ、学修意欲を高めるうえで功を奏している。

学生と教員が十分なコミュニケーションをとり、きめ細かい指導により学生一人ひとりが目標達成のため充実した学生生活を送ることができるように担任制度を導入している。履修計画の作成、学業不振及び出席不良などの改善指導、生活面では健康や安全生活の実践、学費・奨学金等に関する相談・指導も行っている。学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任教員と教務委員が連携して、学修・生活上の問題が起きる前にその兆候が見られる学生に対して、逐次、個別に面談し指導を行っている。

問題を抱える学生を担当した教員が孤立しないよう、平成25(2013)年度から学年主任制度を設け、学年別の担任連絡会を開催し、担任する学生相互の問題点の改善及び情報の共有化を図っている。また、担任教員が専門的學生支援機関である医務室及びキャンパス相談室職員（心理カウンセラー）との連携を図ることができる体制も新たに構築している。

留年生の指導は、担任教員が中心になり、再履修状況に配慮しつつ、1年間の学修計画を立てさせる指導を行っているが、履修状況が過密になるなど特別な場合には、教務委員による面談も行っている。また、指導の難しい学生の場合には、学年ごとに設けられた学年主任教員が担任教員をサポートするなど、一人の学生を複数の教員で指導する体制が整えられている。休学・退学については事前に担任教員が面談を行い、教員の作成した経過報告書及び学生の申請書類を教務委員会に提出する。教務委員会では薬学学務課の職員と連携し、休学・退学申請を協議し承認後、教授会の議決を経て決定する。また、休学からの復学についても同様の手続きを経て行われている。休学・退学の背景には様々な難しい事情が絡んでいるケースもあり、学務課職員も保護者との連絡、本人の状況確認などを通して十分に担任教員をサポートする体制を整えている。

未来創造学部

未来創造学部における学修及び授業の支援に関しては、担任教員、教務委員会、職員によるガイダンス及び留学生に対するSA(Student Assistant)の活用が大別される。

入学時及び年度の初めには学年単位で履修ガイダンスが行われるが、それまでには前年度の成績が本人及び担任教員に資料として配付される。この資料に基づき学生は年次

ごとの履修計画を立てることになるが、その際に担任教員は学生に履修のアドバイスを
行っている。また、毎年5月に教員は担当学生との個別面談指導を行っており、これに
は前年度の反省を踏まえた上で、担任教員は年度ごとの学修計画目標、及び生活状況、
アルバイトなどの聞き取り調査を行い、これを「個別面談表」に記入し、学生委員会に
提出する。

年度の始めに行われる履修ガイダンスの時期には、関係職員も各学生に対して丁寧な
説明を行っている。すなわち関係する職員が、学務・学生課の窓口において一人ひとり
個別に対応し、提出書類に不備がないようにチェックしている。

担任教員が担当学生への支援を行う一方で、教務委員会は学部全体の学生の学修状況、
授業などの把握、報告を行っている。特に年度や学期の始めにおいては、学修困難者も
しくは問題を抱える学生について、休学、退学、復学などの案件を審議し、これを教授
会での審議を経て了承する形をとっている。

さらに本学部の特徴の一つとして、留学生に対する学修支援が挙げられる。とりわけ
1年次の留学生は日本語が十分でない場合も見られることから、学務・学生課の窓口
には留学生と母国語で会話のできる職員を配置し、さらに少人数での演習科目（1、2年次
の基礎演習科目）では、日本語理解の支援のために4年次の留学生がSAとして教員と
学生間のコミュニケーションにあっている。SAの主な任務は演習科目での通訳であ
るが、他にも下級年次での学修支援のために、ゼミの教材など教員へのアドバイスを行
うこともある。

全学共通

本学では、教室での講義をビデオ収録し、インターネット上に配信することにより、
いつでもどこでも何度でも学修できる「アルベスシステム(アルベス:RVES:Real Video
Education System)」を導入している。このシステムの導入により、学生は繰り返して
講義を視聴することができ、予習・復習を含めた学修の効率化と学力向上が図れている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

薬学部においては密度の濃い指導体制が不可欠であることから、将来的に入学定員削
減の方向で検討に入っている。休学・退学に至る背景は様々ではあるが、一つに留年が
挙げられる。留年率をさらに下げるよう、学生の学力を向上させる対策が急務になっ
ている。また、留年者、退学者及び卒業延期者の実数について、本学ホームページ等も含
めて公開を計画している。今後は、教員が適切な指導を行うため、ポートフォリオとし
て利用できるように学生支援システムを更に整備する。

未来創造学部では、学生間の学力格差が大きいため、基礎学力が不十分な学生に対し、
基礎演習を担当する教員はチーム力を強め、全体としての学力の底上げを図る。特に1
年次には「大学での学び方」といった一般的課題から、「ノートの取り方」、「レポートの
書き方」、「ディスカッション形式での授業」などの教育を行い、学修の手ほどきを行う。

単位取得がうまくいかず、学生が修学継続困難に陥ることを防ぐため、学務・学生課
と担任教員は連携を強め、早期にそうした学生の状況把握に努め、教員チームが学修支
援計画を図る。教員だけの支援だけでは不十分な場合、本学のリーダー格の学生たちを

TAとして採用する。

本学部のTA制では、従来学部留学生の中で、大学での日本語が不自由な学生に対して、日本語に秀でた上級生をSAとして採用してきたが、単なる通訳以上の域を出ない場合もあり、両者にとってより効果的かつ意義のある役割を検討している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

(2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

薬学部

薬学部での単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、「北陸大学学則」及び「薬学部履修規程（6年制）」に定められ、厳正に運用されている。

単位認定に必要な基準については、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価を採用している。また、学生一人ひとりの学修成果を総合的、かつ、客観的に確認する指針としてGPA(Grade Point Average)を採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。

「シラバス」には、薬学教育モデル・コアカリキュラムの到達目標「SBOs(Specific Behavioral Objectives)」を明記するとともに成績評価の根拠とする以下の項目ごとに評価方法を割合で示している。

- (1) 定期試験（実習試験）
- (2) 中間試験
- (3) 小試験（確認試験など）
- (4) 課題（ノート・レポート等）
- (5) 態度
- (6) 技能
- (7) 発表（質疑応答を含む）
- (8) 出席状況

成績の評価は、「薬学部履修規程（6年制）」で定める試験で基準以上の成績を修めることを原則としている。評価対象となる試験には、定期試験（各学期末に期日を定めて行う試験）、追試験（やむを得ない事由により、定期試験の未受験者に対して行う試験）、再試験（定期試験又は追試験が不合格になった科目について行う試験）及び最終試験（再試験判定で不合格になった科目について、改めて行う再試験）があり、その単位認定では当該試験のいずれかで合格する必要がある。なお、科目によっては平素の学

修状況（小テストの成績やレポート・課題の提出など）を評価する場合、当該試験の成績に平素の学修状況も加えて評価する場合もある。また、定期試験や追再試験では、当該科目について全講義数の3分の2以上の出席を受験資格とし、講義に出席させる指導を徹底している。

進級基準並びに卒業要件についても「薬学部履修規程（6年制）」あるいは「北陸大学学則」で定める通り、「シラバス」・「学生便覧」に明文化し、教務ガイダンスを通じて学生に周知徹底している。本学の教育課程は学年制を加味した単位制を採用しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たすことが条件である。さらに、最終学年以外で同一学年次に2回留年（4年次は3回留年）して在籍することは原則できない規定となっている。

卒業要件では必修科目及び選択科目あわせて188単位以上の単位修得が必要になり、修業年限は最大で12年間と定めている。なお、留年した場合には前年度不合格となった必修科目について再履修が義務づけられている。2、3年次留年生が低学年次の再履修科目の再試験を受験し、不合格となった場合には特別に年度内の最終試験を行う特別な試験制度も実施している。定期試験、追・再試験及び最終試験の成績評価については、学生支援システムを通じて学生個々を知ることができる。それら以外の平素に実施された試験類や実習試験などについては、学生連絡掲示板でそれらの結果が速やかに公表されている。

薬学部では、「医療人としての倫理観、使命感、責任感及び高度な薬学の知識・技能を身につけ、臨床の現場で実践的な能力を発揮できる薬剤師を養成する」を人材養成の目的としており、その目的に沿って、以下の学位授与方針（ディプロマポリシー）の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士（薬学）の学位を授与している。

- ①医療人としての倫理観を身につけていること。
- ②医療の一翼を担う人材として、確かな知識・技能、コミュニケーション力を身につけていること。
- ③諸問題の解決に向けて、修得した知識・技能等を実践的に活用できること。

卒業要件単位数

I 群	必修科目	英語	8 単位
		教養演習科目	2 単位
	選択科目	基礎科目、教養演習科目	10 単位以上
		合計	20 単位以上
II 群	必修科目	専門科目	112 単位
		実習系科目	43 単位
	選択科目	専門科目	8 単位以上
		コース科目	5 単位
		合計	168 単位以上
合計			188 単位以上

なお、学位授与方針は、薬学部教授会で決定され、「学生便覧」で「北陸大学学則」「北陸大学学位規程」及び「薬学部履修規程」と共に教職員・学生には周知されており、またホームページに掲載し、広く社会に向けて公表している。

学士課程の修了判定は、本学の人材養成の目的に沿って、学位授与方針を満たし、所定の単位を修得した者に対して認定が行われている。具体的には例年、2月中旬から下旬にかけて薬学部教務委員会・教授会にて行われ、総合薬学演習（6年次・17単位）を修得、卒業要件で188単位以上を満たした学生に対して修了判定を行う。学士課程の修了判定基準である卒業要件は「学生便覧」に明記されており、「北陸大学学則」「北陸大学学位規程」及び「薬学部履修規程（6年制）」でも定められている。また、総合薬学演習の修了判定基準の「6年制薬学部6年次総合薬学演習単位認定及び評価基準」については、学生にガイダンス及び掲示により周知している。

未来創造学部

未来創造学部の単位認定、進級及び卒業・修了認定等については、「北陸大学学則」及び「未来創造学部履修規程」に定められ、運用されている。

単位認定に必要な基準については、90点～100点を「S(秀)」、80点～89点を「A(優)」、70点～79点を「B(良)」、60点～69点を「C(可)」、59点以下を「F(不可)」とし、60点以上を合格とする5段階の評価を採用している。また、学生一人ひとりの学修成果を総合的、かつ、客観的に確認する指針としてGPAを採用している。GPAの計算方法は、「S(秀)」を4ポイント、「A(優)」を3ポイント、「B(良)」を2ポイント、「C(可)」を1ポイント、「F(不可)」を0ポイントとし、その数値化した評点に単位数を乗じた総評点を登録科目数で除して算出している。

「シラバス」には、授業の到達目標を明記し、成績評価の基準、方法として「出席状況、授業への参加度・受講態度、課題レポート、平常試験、学期末試験等をそれぞれの科目毎に項目や評価比率を設定したうえでそれを基に総合的に評価している。また、学部で定められた学期末に実施する学期末試験、特に必修科目については一定基準を満たすことを重視している。各科目の成績評価は原則、3分の2以上の出席が大前提で、その上に各科目担当者が設定した評価項目を加味している。

進級基準や卒業要件は「北陸大学学則」及び「未来創造学部履修規程」で定めており、「学生便覧」に記載し、学期はじめに実施する教務ガイダンスで学生に指導し、日頃から担任教員が確認を含め、指導している。また、カリキュラムは学年制を踏まえた単位制を導入しており、進級は各学年終了時において修得単位数が基準を満たすこと及びGPAが1.0以上としている。卒業要件では必修科目及び選択科目あわせて128単位以上の単位修得が必要であり、修業年限は最大で8年間と定めている。なお、各学期の成績評価は学生支援システムを通じて学生が知ることができるようになっている。

「グローバルな視野と異文化への深い理解、高いコミュニケーション力により、世界の人々と自由闊達に意見交換し、現代社会に生起するさまざまな課題に的確に対応し、あるべき未来を自ら創造できる人間力あふれる人材を養成する」を学部の人材養成の目的としており、更に学科別に以下の目的に沿って、学位授与方針の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士の学位を授与している。

国際教養学科では、「英語または中国語のコミュニケーション力を身につけ、国際感覚と豊かな教養を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する」を人材養成の目的とし、人材養成の目的に沿って、以下の学位授与方針の要件を満たし、所定の単位を修得した者に学士（文学）の学位を授与している。

- ①豊かな教養を修めグローバルな視点に立って国際社会で主体的に行動できる学生
- ②英語または中国語について専門的かつ実践的な知識と運用能力を備えている学生
- ③社会において主体的に様々な問題を発見し、解決できる学生

国際マネジメント学科では、「国際的な視野での実務的マネジメント力を身につけ、かつ幅広い知識と教養及び外国語コミュニケーション力を備えた、地域社会と国際社会で活躍できる人材を養成する」を人材養成の目的とし、人材養成の目的に沿って、以下の学位授与方針の要件を満たし、所定の学位を修得した者に学士（マネジメント学）の学位を授与している。

- ①広い視野、豊かな教養と社会人としてのモラルを兼ね備え、諸課題に柔軟に対応することのできる学生
- ②経営・経済、法律、スポーツ等の幅広い分野で活躍できる総合的マネジメント能力を有する学生
- ③リーダーとして、地域社会と国際社会に積極的に関わることのできる学生

卒業要件単位数

未 来 創 造 学 部			
国際マネジメント学科		国際教養学科	
外国語科目	英 語 28単位 中国語 22単位 日本語 28単位	外国語科目	(※28単位まで語学専修科目群に含めることができる。)
基礎教育科目群	健康科目 4単位以上 演習科目 16単位 未来創造科目 4単位 情報科目 2単位 合計 26単位以上	基礎教育科目群	健康科目 4単位以上 未来創造科目 4単位 演習科目 16単位 合計 24単位以上
		語学専修科目群	専修英語科目又は専修中国語科目から50単位以上 (ただし、28単位までは外国語科目で替えることができる。)
国際マネジメント科目群	必修 10単位 選択 50単位以上 合計 60単位以上	国際教養科目群	40単位以上
国際教養科目群	14単位以上	国際マネジメント科目群	14単位以上
合 計	128単位以上	合 計	128単位以上

備考1. 外国語科目中国語履修生は中国語の他、「中国の文化」、「中国の文学と文学史」、「中国研究「中国研究Ⅱ」、 「中国現代史Ⅰ」及び「中国現代史Ⅱ」から6単位必修

備考2. ※外国人留学生の外国語科目の履修については、未来創造学部履修規程に定める。

学位授与方針は、未来創造部教授会で決定され、「学生便覧」で「北陸大学学則」「北陸大学学位規程」及び「未来創造学部履修規程」と共に教職員・学生には周知されており、またホームページに掲載し、広く社会に向けて公表している。

学士課程の修了判定は、本学の人材養成の目的に沿って、学位授与方針（ディプロマポリシー）を満たし、所定の単位を修得した者に対して認定が行われている。具体的には例年、2月下旬にかけて未来創造学部教務委員会・教授会にて審議され、卒業要件で128単位以上を満たした学生に対して修了判定を行う。学士課程の修了判定基準である卒業要件は「学生便覧」に明記されており、「北陸大学学則」、「北陸大学学位授与方針」は、未来創造部教授会で決定され、「学生便覧」で「北陸大学学則」「北陸大学学位規程」及び「未来創造学部履修規程」と共に教職員・学生には周知されており、またホームページに掲載し、広く社会に向けて公表している。

(3) 2-4の改善・向上方策（将来計画）

薬学部のカリキュラムは、薬学基礎科目の知識を土台に、段階的に薬学専門科目の知識を修得できるようになっている。医療系科目が多く開講されている3年次では、学生にとってかなりの負担増になっており、当該学年での留年者数が多い一因にもなっている。薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂を踏まえ、現在教務委員会の下部組織である「新カリキュラム検討ワーキンググループ」で新たなカリキュラムの検討に入っているが、上記の現状も考慮し、系統立てて知識を修得できるよう、バランスの取れた新たなカリキュラムを検討中である。またカリキュラムの改訂に併せ、進級基準及び卒業要件についても検討を進めている。

薬学部6年制課程の開始と同時に導入したGPAについては、学修意欲や成果が総合的かつ客観的に確認できる指針となり、学生の勉学意欲をより一層高めること、また効果的かつ適切な指導を行うための資料としても利用しているが、実際にはまだGPAと学力との相関が十分に検証されていない。学生への適切な指導が実践できるよう、GPAと学力との関係を把握することが課題であり、検証作業をすることが今後必要である。更に、GPAを進級基準へ導入することの可否についても、上述のワーキンググループで検討中である。

未来創造学部では、一部科目によってみられる評価の偏りを是正するため、評価結果を学部教員に公開するか、教務委員会から個別指導するかによって評価基準格差を是正する。学部、ひいては大学の評価の信頼度を向上させるために、教員間で隣接科目の内容、難易度について話し合いを進め、理解度に見合った評価方法を適用できるよう検討している。それによってGPAの信頼度を高める。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

薬学部

薬学部では学生の就職・進学等に関する支援を目的として、教員並びに一般職員で構成する就職委員会を組織している。就職委員会は、薬学部長が兼任委員長となっており、実務や知識経験豊富な薬学部教授陣も委員に名を連ねている。

就職委員会では学内での合同企業説明会及び仕事研究会の開催や各種ガイダンスの企画・運営、学生からの個別相談の対応や来学される病院・企業等採用担当者との面談を行っている。学生の主体的な進路選択を促すような指導を心がけ正確で有益な情報発信に努めている。

教育課程内の取り組みとして、1年次には「フレッシュマンセミナー」、1～3年次には「早期体験学習」、5、6年次には「コース演習」を実施している。

「フレッシュマンセミナー」は新入生を対象に大学で学ぶことの動機づけを図るとともに医療人としてのあるべき姿を模索させ、その実現に向けた目標設定を行う導入教育としている。特に6年制薬学部では「臨床に係る実践的な能力をもつ薬剤師」育成教育により一層医療人としての臨床知識が必要となることから、「生きている証」バイタルサインを実感する聴診教育、福祉への関わりを実感するための不自由体験、セルフメディケーションの意識づけのためのドラッグストア体験学習等を実施している。また、「ようこそ先輩」と題して、業界・業種について理解を深めさせるために各面で活躍する卒業生を招いての講演会も実施している。

「早期体験学習」では1年次後期から3年次を通じて、調剤薬局や病院見学をはじめとして、製薬部門への興味や理解を深めるための製薬工場訪問を実施している。他にもAED（自動体外式除細動器）を用いての人命救急の研修、福祉施設での介護体験、医療行政を正しく理解するための講演会等をガイダンス期間等に継続的に実施している。さらに、医療現場の実体験を通して生命の尊厳や医の倫理について考える機会として、姉妹校である金沢医科大学の協力のもと、3年次生の希望者に「人体解剖見学学習」を実施しており、臨床体験の機会を広く設けている。

「コース演習」とは、5、6年次に行われるアドバンスト教育として実施されるもので、各自が希望進路に応じて3つのコースから選択することができ、講義、演習、実習や実地研修を通して高度な知識を修得することができる。「高度医療薬剤師コース演習」では、大学病院における実務実習を通して、生活習慣病・感染症・がんなど特定の病気に精通した薬剤師の養成、「東洋医薬学コース演習」では、東洋医学・漢方処方学など東洋医薬学に精通した薬剤師の養成、「健康医療薬学コース演習」では、健康科学・社会衛生・代替医療などに精通し、健康維持や病気の予防に専門知識を発揮できる薬剤師の養成を目

的としている。

教育課程外では5年次から就職委員会及び薬学学務課が本格的な支援を開始する。就職対策講座として「仕事研究会」、「自己分析・PR講座」、「履歴書・エントリーシート対策講座」、「マナー・身だしなみ講座」、「メイク講座(女子学生対象)」、「面接対策講座」を実施している。また、年間(休暇中及び試験期間等を除く)を通して「学内個別企業説明会」を開催しており、延べで約200社の企業・病院が参加をしている。さらに、例年12月には全国から約100社の参加を得て「学内合同企業説明会」を開催している。学生にとって業界研究の一助となる有意義な機会となっている。

学内には求人票をはじめとした就職関連資料を閲覧出来るスペースを設けている。また、そうした資料を「就職支援システム」でデータベース化しており、本学公式ホームページを介して閲覧が可能となっている。

未来創造学部

未来創造学部の就職支援は、就職指導課が担当し、職員5人(常勤2人・非常勤3人)が配置され、就職活動支援に関する企画、運営全般を担当している。

教育課程内では、1年次前期に「フレッシュマンセミナー」、後期に「グローバル時代の人間」、3年次で前期に「能力開発論」、後期に「地場産業と中小企業」のキャリア支援科目を開講し、入学時から具体的な進路決定活動に入る3年次にかけて、全学的に奨励する留学等海外体験を挟み、体系的なキャリア教育を編成している。

「フレッシュマンセミナー」は、新入生を対象に大学で学ぶ動機づけを図るとともに、その実現に向けた目標設定を行う導入教育としている。入学当初の4月中に地元大手企業を見学し、働くことの意義を確認し、将来像を具体的にイメージさせる機会としている。

「グローバル時代の人間」は、「社会人基礎力」をキーワードに、映像制作等様々な共同作業を通じてプレゼンテーションの手法やグループワークの進め方について学ぶ機会としている。

「能力開発論」は、後述の就職対策講座において、インターンシップの意義や目的から地元産業・企業の動向、自己分析、業界・職種研究、コミュニケーションスキル、ビジネスマナー等について十分に理解を深めた上で、5日間以上の企業等での実習を体験し、就職に向けた意識啓発と職業人意識の醸成を図っている。

「地場産業と中小企業」は、県内外の企業経営者等経済人を外部講師として招き、地元の中小企業、伝統産業等を理解し、地域で働くことと社会から求められる人材像について学ぶほか、企業研究等のフィールドワークも多く盛り込み、社会人として必要となる素養、態度を学びつつ、就職活動への具体的な知識を得るものとしている。

教育課程外の取り組みでは、3年次前期から就職指導課が本格的な就職支援を開始している。進路相談に対する指導・助言から求人等情報提供、企業訪問・開拓等日常的な業務に加え、支援プログラムとして年間30回の就職対策講座・ガイダンスを柱に据え、合わせて業界研究講座や学内企業説明会を随時実施することにより、社会人基礎力の向上・定着を図っている。

①就職対策講座

業界研究講座、自己分析・自己PR講座、ビジネスマナー講座、履歴書・エントリーシート作成講座、文章作成講座、日経新聞読み方講座、面接対策講座、女子就活メイク講座等を実施している。

②仕事研究講座（業界研究）

各業界を代表する企業の採用担当者を招き、業種、会社、職種、仕事に関する詳しい説明を聞くことで、業界・企業研究を深める機会としている。

③学内個別企業説明会

企業の人事採用担当者を学内に招いて行っている。学生が腰を据えて可能な限り多くの企業と接触できるよう、合同形式を採らず企業と学生双方のスケジュールを調整、マッチングする個別説明会としている。

④学内OB・OG訪問

企業等に勤務する卒業生を随時本学に招き、各業界・企業の現況や個別の仕事内容、採用選考等に関する事項を在學生に説明する。企業理解とともに、卒業生自身がリクルーターとなって採用選考に誘導する機会となっている。

⑤スチューデントアドバイザー

ピアサポートの一環として、就職活動を終えた4年次生が活動中の下級生に対し、自身の経験を踏まえ書類作成や面接対策などのアドバイスを行っている。また、自身の就職活動体験を座談会形式で発表する「就活体験談発表会」も随時実施している。

⑥筆記試験対策講座

企業等での採用選考や各種公務員試験で設定される筆記試験のうち、特に数的分野や一般常識の学力を養成するため、通年講座を開催している。

⑦就職模試

企業等の採用試験と同形式の模擬試験を行うことにより、概要理解、試験準備、及び就職活動への動機付けを図っている。

進学支援については、大学院進学を目指す学生に対し、志望進路に対応する学問領域を専門とする教員が、研究テーマ決定からその分野を備える学校や指導教員の検討・選定、研究計画書の作成、入試対策、出願手続まで詳細にわたる個別指導に当たっている。

また、毎年、大学院進学希望者対象ガイダンスを開催し、一連の準備手順について紹介するとともに、大学院在学中の卒業生を招いてのパネルディスカッション等を併せて行い、早期の動機付け及び具体的準備の着手を促している。

その他、学生の就業意識を高め、就職活動を側面から支援するため、各種資格の在学中の取得を目指し、以下の対策講座を行っている。

日商簿記検定（2～4級）、旅行業務取扱主任者（総合・一般）、Micro Office Specialist（Word2007・Excel2007・Power Point2007）

このうち、日商簿記検定（「簿記入門」、「簿記演習Ⅰ」及び「簿記演習Ⅱ」）、並びに旅行業務取扱主任者（「旅行業務Ⅰ」及び「旅行業務Ⅱ」）については、学科目として通常時間割に組み込んでいる。

(3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

近年、薬学部生は採用側からの需要も多く就職状況は非常に好調である。ただし、薬剤師の需給バランスより数年後に薬剤師が過剰となることが予想され、支援体制の強化は喫緊の課題となっている。未来創造学部では、キャリア形成支援をより一層推進するため、学部としてのキャリア教育の在り方、教育方針を確立するとともに、教育課程内外の取組みの更なる整備・充実に当たる。

このため、両学部の状況を踏まえ、キャリア支援を担当する学内体制をより強固なものとしていくことが必須となっており、全学的なキャリアセンター（仮称）の開設を目指していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

《2-6 の視点》

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学での教育目標の達成状況は、年度毎に作成する授業計画（シラバス）に基づく講義・演習・実習等の進捗状況、学生の出席率、課題レポート等を含めた試験成績並びに前期・後期に実施される学生アンケートから把握される。このシラバスにある“授業の目的・目標”、“授業の到達目標”、“受験生への指示”には明確な到達目標等が示され、“授業計画と授業概要”に講義毎の具体的な区分と内容の説明があり、シラバスがこれら達成状況を客観的に点検・評価する基本的な情報源になっている。すなわち、次の点について検討してきた。

- ①授業の目的・目標に沿う内容が、講義回数毎に適正に実施できているのか
- ②学生の理解度を把握する手段として、試験問題の作成あるいはレポート等の課題が学生に求められる学力レベルに沿い、到達目標に対する到達度を的確に把握できる内容になっているのか
- ③学生側から捉える学生アンケートの質問項目が評価を反映する形式となっているか
- ④③に基づく学生アンケートの集計及びアンケート分析など、点検・評価方法の妥当性

教育目標の達成状況の点検は、平成 23(2011)年度において、上述①及び②に対しては、個々の教員に委ねており、様式としての提出は実施していない。③に対しては、教育改革実行委員会において審議し、承認後実施されてきた。④に対しては、教育改革実行委員会委員あるいは教学役職教員が分担し、履修科目毎に学生アンケート結果及び講義を聴講することで分析が実施された。平成 24(2012)年度において FD(Faculty

Development)委員会が発足し、上記③の内容について検討がなされ、平成 25(2013)年度の学生アンケートから、マークシートによる総合評価事項の修正がなされた。記述式による良い点及び悪い点、改善及びフィードバックで注意する事項として箇条書きで記載する方法はこれまでどおりに、A4 用紙 1 枚に教員ごとにまとめている。

学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックは、平成 24(2012)年度までは教育改革実行委員会が、平成 25(2013)年度からは新しく発足した FD 委員会も加わり、とりまとめをおこなっている。その手順は、教育改革実行委員会開催後、前期あるいは後期の学生アンケート分析結果が提出され、分析結果のフィードバックの実施、授業の自己点検報告書（平成 24(2012)年度前期科目までは授業改善計画書）の作成、フィードバックの検証、学生への結果公表という流れである。

学生アンケートの集計結果は、各教員に半期毎に配布している。その形式は、教員別と科目別に分け、マークシート形式の集計値、評価点数及び薬学部全体と個人のグラフ、並びに記述式回答（学生の感想）はすべて文章として列記した B4 サイズのエクセル形式の一覧表である。この集計結果をもとに、教員に対して授業の自己点検報告書の提出を依頼している。その内容は問題点への対応及び、次年度につながるように具体的な方策を記述することとしている。

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生アンケートはパソコンを介して学生が入力するシステムとしている。入力できる期間は十分に確保しているが、回答率が 100%になるケースがまれであり、50%を切る科目も生じている。この回答率を高める改善策は FD 委員会にて検討中である。この回答率低下の要因としては、前年度の授業改善計画書に記された内容を見ながら回答するわけではないため、当年度にどのような問題点がどの程度改善されたのかを客観的に捉える指標がないためと考える。この点を含め、アンケートに答える側が望む理想とする講義・演習・実習等の改善が年々どのように推移しているかを示す資料の公開が望まれる。

一方で、学生アンケートにあるマークシート形式による全般的な調査は、基本事項として必要不可欠であり、学生が望む個々の要望、特に悪かった点に相当する改善して欲しい内容に対して、教員がどのように工夫するかを示した授業改善計画書の学生公開を促し、学生アンケート実施の質向上を図る予定である。

また、未来創造学部の教育理念・目標の実現をどのような基準で図るかに関する議論の中で、絶対的な語学到達度を全学生に当てはめることが疑問視されており、学生の将来進路に最も関わるコース目標を重視し、語学基準を柔軟に適用する。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学では、入学から卒業までの学生生活にかかわる諸問題を正確に把握し、修学意欲と成績の向上及び有為な人材育成に資することを目的として、一人ひとりの学生に対応する担任制度を導入し、常に学生が相談しやすい体制を整えている。担任制では、教員の役割を①勉学・学修習慣に関する指導、②進路に関する指導、③学生生活全般に関する指導の三点として、様々な局面で指導・助言を行っている。年初の履修登録の確認・指導や進級・卒業の為の履修計画、勉学をはじめとした日頃の学生生活の状況、夏季・春季休業期間中の過ごし方、学修計画など、数回の定期的な学生面談を実施している。教授会や教務委員会においては、学生の出席状況や成績等を定期的に把握し、担任教員と教務委員が連携して、学修・生活上の問題が起きる前に、その兆候の見られる学生に対して、逐次個別に面談し、指導を行っている。また、様々な課題やニーズを抱える学生が孤立することがないように学年別に学年主任を配置の上、各学年間の学生相互の問題点を話し合う担任連絡会を開催し、情報の共有化を図っている。

学生生活の充実を図る支援組織として学生委員会及び学務・学生総合サービスセンターを設置し、両者が連携して学生サービス等の向上に努めている。

学生委員会は、学生部長、薬学部・未来創造学部から選出された教員各3人の合計7人で構成され、学生生活のあらゆる事項について協議しているほか、担任教員の活動に関すること、及び各クラブ活動、学園祭等学生の自主的活動の支援も行っている。

学務・学生総合サービスセンターには、薬学学務課、学務・学生課、就職指導課、医務室及びキャンパス相談室を配置している。薬学学務課、学務・学生課では、学生生活に関する業務（学生生活の相談及び指導、課外活動のサポート、福利厚生及び健康管理、奨学金、その他学生生活全般に係る業務）を担当し、学生委員会と連携の上、業務を行っている。医務室では、自分の健康は自分で守るという意識を持ち、大学生活を健やかに過ごせるよう、また、生涯を通じて、心身の健康を自己管理できる能力を身につけるよう援助する、という方針を基本に、薬学・太陽が丘両キャンパスに看護師を配置し、健康相談・保健指導及び応急処置等の対応を行っている。校医による健康相談は、薬学キャンパスでは第2・4木曜日の15時～17時、太陽が丘キャンパスでは第1・3・5木曜日の15時～17時で受けることができる体制としている。医療機関の受診が必要と判断される場合においては、近隣の医療機関への受診勧奨を行っている。キャンパス相談室では、薬学・太陽が丘の両キャンパスに臨床心理士の資格を持った専門のカウンセラーを配置し、心理的・精神的問題を抱える学生に対してカウセリングを通して回復・適応・成長等の支援をしている。また、問題に直面している教職員や父母に対して、問題

事項を整理したうえで、解決策が見いだせるよう相談対処などアドバイスすることもキャンパス相談室の役割の一つとなっている。

本学では、「グローバルアイ」の理念のもと、中国の姉妹校との活発な交流を進めている。その一環として未来創造学部では、中国の「全国大学入学統一試験」に合格した留学生が中国協定校で2年間、本学で2年間学修することにより、両大学の学位が取得できるダブルディグリー制度「日中共同教育プログラム」を平成14(2002)年から導入しており、日中の懸け橋となる優秀な卒業生を輩出している。

これら留学生の受け入れから進路までの一貫した方針を審議する機関として、留学生委員会が組織され、その下部組織として留学生教育専門委員会(受け入れ、教育担当)、留学生生活専門委員会(生活、進路担当)の二つの専門委員会が設置されている。学生からの日常の相談、諸問題への対応などは、担任教員、学生委員会委員、国際交流センター及び学務・学生総合サービスセンターで対応・解決しているが、こうした留学生に関する事項は上記委員会に報告され、各種方針の決定や施策に反映されている。

一般学生の修学を経済的側面から支援するものとして、日本学生支援機構奨学金、地方自治体、民間育英団体等の奨学金の他、本学独自の奨学金制度を取り扱っている。本学独自の奨学金として、学業成績が優秀な学生及び各種資格を取得した学生に対し給付する成績優秀者奨学金、特別奨励金、留学生特別奨学金及び資格取得奨学金があり、学生の勉学意欲を高める動機づけとなっている。その他、世界を舞台に活躍できる学生を養成するために支給する留学助成金、国際交流研修助成金やスポーツ・文化を問わず課外活動に精励し、優秀な実績を挙げ他の模範となる学生に給付する課外活動奨学金及び通学途中の交通事故を未然に防ぐことを目的に路線バス等の公共交通機関の利用促進を図るためにバス通学推進奨励金等を設けている。在学中に家計が急変した学生には、貸与型の一般奨学金、緊急奨学金を支援し、学費の延納・分納により学生の修学が継続できる支援も行っている。各種奨学金については、年度初めのガイダンス、学内掲示及び大学ホームページで情報提供を行なっている。

留学生に対する経済支援としては、日本学生支援機構の私費外国人留学生奨学金及び学習奨励費、石川県私費外国人留学生学習奨励費など外部団体の奨学金のほか、留学生については、授業料を40%減免し、生活の支援や学修意欲の向上に繋がる奨学金を提供している。

課外活動は、各自の人間形成のために行なわれる正課外の組織的な教育活動で、学生生活上、重要な位置を占めている。本学には全学生を包括する組織として学友会があり、体育・文化系各分野のクラブ・同好会及びサークル活動、新入生歓迎イベントなどを活発に推進する母体となっている。

本学には、大学公認クラブ36団体、同好会11団体を含めると計47団体が独自の活動を自主的に運営している。活動を大学として支えるために、本学教職員が顧問としてそれぞれの団体を指導している。これらの課外活動を資金面から支援することも必要であり、次の項目について一定の基準を定め支援している。

- ①連盟登録費の助成
- ②大会参加費の助成
- ③全国大会参加に伴う交通費、宿泊費の助成

- ④優秀クラブ奨励金（前年度優秀な実績を挙げたクラブに対し助成）
- ⑤公演等実施の助成
- ⑥強化クラブへの助成（アイスホッケー部、サッカー部、柔道部、硬式野球部、卓球部）
- ⑦学外施設使用料の助成

学友会は、学生を統括する学生代表者で構成されており、学生の意見を取りまとめ、大学当局との調整や橋渡しの役割を果たしており、その意見の吸い上げとなる場として各クラブ・同好会の代表者により構成されるクラブ長会議がある。クラブ長会議は毎月1回開催され、課外活動全般や学校行事などについての意見交換を行っている。ここで出た意見、要望等は学友会執行部を通じて、事務局の関係部署と相談する流れとなっており、その前段階として学務・学生課と相談、調整している。その他、掲示板を通じて意見、要望等のフィードバックを図っており、周知徹底している。

大学から学生への事務連絡は、学生支援システムと掲示により通知される。学生支援システムは、時間割・休講情報・シラバスなどの情報の確認の他に、履修登録・授業アンケートも入力できる。さらに学生は、担任教員への質問や相談も学生支援システムによりインターネット上で行うことができる。

授業内容改善のための学生アンケートには、大学の学修環境に関する意見もあり、その意見に基づき環境整備がなされている。学生だけの意見・要望のみだけでなく、学生の保護者の意見・要望も十分に把握しておくことが必要であるとの認識から、毎年9月には保護者会組織である「松雲友の会」が主催して、全国の主要都市10会場で「地区別保護者懇談会」を開催している。これは、保護者と大学の教職員が懇談できる貴重な機会であり、大学の教育内容等の説明を行い、状況を理解してもらうと同時に個別面談を設定し、学生の修学状況や日頃の取り組みなどについて報告するとともに保護者からの相談を受ける場として、また、大学に対する意見や要望を受け止める貴重な場としても位置づけられている。

（3）2-7の改善・向上方策（将来計画）

入学から卒業までの学生生活にかかわる諸問題を正確に把握し、修学意欲と成績の向上及び有為な人材の育成に資することを目的として担任制度を導入しているが、学生の面談記録、各種支援の記録は、現状ペーパーで行っている状態であり、学生の記録を蓄積し、学生自身が目標を設定の上、担任教員がその達成度について確認・指導できるようなポートフォリオを導入するための準備を現在進めている。

奨学金制度は充実していると自己評価するが、近年の景気低迷、経済状況の悪化を受け、学費納入に困難を来す学生が顕著であることを考慮すると、経済的に困窮している学生を対象とした支援策の検討が必要である。

課外活動に対する支援は、適切に行われているといえるが、施設面においては、今後更なる整備充実を図る。また、強化クラブに所属する学生の中には学業との両立が困難と感じている学生もいるものと思われ、このような学生に対する修学支援に努めていく予定である。学友会・代議員会・クラブ委員会は、活発に活動しているが、全学生の声を反映しているとは限らないため、学生アンケート等により多くの学生の意見を聞く機会を設けていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8 の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

教員構成は、薬学部、未来創造学部、国際交流センター、情報センター、附属薬局別に（表 3-1）に示したとおり、助教以上の専任教員は 108 人（留学生別科を除く）である。その他、留学生別科では専任教員 2 人、北陸大学孔子学院の教育は、兼任教員によって行われている。教員（教授、准教授、講師、助教、助手）の年齢構成は（表 2-15）のとおりである。

薬学部の専任教員においては、50 歳以上の層を合わせると全体の約 64%を占めている。未来創造学部の場合は、20 歳代から 70 歳代にわたって広く分布しているものの、年齢層がやや高い状況にある。一方、国際交流センターと留学生別科では、多くの教員が 40～50 歳代であり、比較的若い年齢構成となっている。各学部教員の業務は、講義及び実習などの教育と研究の諸活動だけでなく、大学運営のための各種委員会への参画、学生に対する担任制度による活動など多岐に渡っている。

薬学部の組織は大講座制をとり、専門教育・研究分野や教育業務に基づいて分けられた 4 つの系（医療薬学、医療資源薬学、生命薬学及び生体環境薬学）と 3 つのセンター（臨床薬学教育センター、薬学教育推進センター、薬学基礎教育センター）の大講座制とし、専門科目の教育・研究のバランスをとっている。近年基礎学力の低い学生に対して、6 年間の薬学教育を修得する為に必要な基礎学力を養うことを目的に平成 25(2013)年 4 月から薬学基礎教育センターを新たに設置している。また、6 年制薬学部の教育カリキュラムでは、臨床に係る実践的な能力を養うため、特に薬剤師としての実務の経験を有する実務家（臨床系）教員 6 人を臨床薬学教育センターに配置している。大学設置基準では、本学は 7 人必要で、現在 1 人不足しているが、今年度中に採用の予定である。薬学部の附属研究施設である薬用植物園、機器分析センター、RI(Radioisotope)施設、附属薬局にも専任教員を配置し、薬学部教育の充実を図っている。これにより薬剤師養成に向けての教育体制を確立している。

未来創造学部においては、教育課程に沿って専門科目を担当する教員を適切に配置し、学部教育の目標達成を目指している。教育体制は適切で、大学設置基準を満たしているが、法学系の教員に対し、経済・経営系、国際文化系の教員の構成がやや不足気味であり、今後は是正する予定である。

また、語学、情報教育等の学部横断的な科目については、国際交流センター、情報センターの所属教員が担当している。これらセンター教員も、学生の担任教員や各種委員会委員を分担し、各学部学生に対し直接的に教育指導の一端を担っている。

現状、全体として大学設置基準に対し教授 1 人が不足しているが、前述したとおり、年度内に実務家（臨床系）教員を教授として採用予定であり、設置基準は満たす予定である。

採用・昇任の方針については、平成19(2007)年4月1日からの学校教育法の改正に伴い、本学では新たに「学校教育法改正に伴う北陸大学教員任用基準（薬学部）」及び「同任用基準（未来創造学部・教育能力開発センター）」を制定し、各職位での役割、果たすべき責任と使命を明確にした本学独自の任用基準を設け、各教員に周知徹底している。

採用・昇任人事は、学部教育の円滑な運営、教育の充実を踏まえ、学部長、学部教授会の意見を尊重して必要な補充・昇任等を行っている。各学部が学部教育を遂行する観点から採用又は昇任の申請を学長に行い、学長が人事委員会（理事長を除く常勤理事で構成）に諮問申請し、人事委員会がその可否を理事長へ答申し、必要と判断がなされた場合、副学長、該当学部教員のうちから学部にて選考委員を選出するとともに、人事委員会からも選考委員を選出し、候補者の審査（書類審査、模擬講義、面接）等を実施している。

採用に当たっては、面接だけでなく模擬講義も審査要件に加えて選考している。昇任に対しては、学生による授業評価や役員、教職員による授業評価、学内委員会所属状況、オープンキャンパスへの参加、入学試験への関与等の学内運営や広報への参画状況等、総合的な教育力を審査している。人事委員会での最終審査を経て、その結果に基づき理事長が承認、決定する制度になっている。

教員採用は、基本的には公募により実施し、採用にあたっては「学校法人北陸大学教員の任期制に関する規程」に基づき、5年以内の任期制教員として採用している。なお、任期制教員の再任用については、当該学部長等の意見を聴き、さらに教育・研究等の業績に基づいて人事委員会が総合的に審査し、審査結果を理事長に上申している。なお、再任用については、期限の定めのない雇用契約若しくは1回限りの任期を定めたものとしている。

教員の業績評価については、年に2回実施し、それぞれ1年間を基準として、学部別かつ職位を分けた評価表により、教育、研究、学内委員会、広報社会活動及び各学部の教育目標に対する取り組みなどを自由に記載する項目を各教員が記入し、各学部長、所属長が評価を行っており、賞与時期にあわせて実施している。この結果については、学長の下、学部間の格差を調整した上で、賞与査定に参考にしている。

教員の教育活動の質的向上のため、これまでも学長を委員長とした8人の委員（学長、副学長、薬学部長、未来創造学部長、教育能力開発センター長、理事4人）で構成される教育改革実行委員会が設置されている。平成24(2012)年度までは教育改革実行委員会が、毎年度前・後期に、全教員の講義科目、演習科目、実習科目について、「学生による授業アンケート調査」を実施し、集計結果は、個別に各授業担当教員に知らされ、各教員は授業の自己点検報告（授業改善計画）に使用している。

FD(Faculty Development)委員会が平成 24(2012)年度に発足し、大学全体あるいは学部の特色を活かした研修会の開催、学生アンケートに基づく教育の向上を目指した取り組みを進めている。現在、教育改革実行委員会及び FD 委員会が主導して、学生の授業評価等に取り組んでいるが、この結果を教員にフィードバックすることにより、教員の

資質は確実に向上している。

過去 5 年間にわたる研修会の実施状況を下記に示す。薬学教育と密接に関わる研修は平成 23(2011)年度に 3 回実施され、医療人としての責務を全うする活力を養う研修内容であった。教員の資質・能力向上には、学生個々の学力に相当した取り組みをおこなうための準備期間、特に教科書・資料の作成期間、講義・演習・実習における薬剤師国家試験を見据えた質や量の実施バランス、学生アンケートに基づく学生の要望に答えるための教員個々の教育力・チーム力等を養う日々の努力が望まれている。これらの流れが学生にとっての卒業・進学・就職ならびに国家試験合格という成果に結びつくものであり、種々研修をとおして FD 活動を活性化する取り組みに着手している。

また、石川県内の全大学が参加している「大学コンソーシアム石川」の教職員研修専門部会が主催している研修会も FD 活動として位置づけ、教職員に周知している。

平成 21(2009)年

①7 月 3 日

「21 世紀に相応しい食の科学のあり方 ―課題と対応策に対する一考察―」

(有)食の科学とマーケティング研究所代表取締役社長 島崎 秀雄氏

②7 月 31 日

「人生はびんびんころりで」

元長野県佐久市長 三浦 大助氏

③8 月 7 日

「地域とともに紡ぐ医療」

JA 長野厚生連佐久総合病院長 夏川 周介氏

④9 月 10 日

「『留学生 30 万人』を受け入れるためには」

学校法人北陸大学専務理事 周 航氏

⑤9 月 25 日

「高等学校の現状」 石川県立金沢西高等学校教諭 倉本 興幸氏

「高校の教育活動の評価とは？」 石川県立小松商業高等学校教諭 鈴木 一恵氏

⑥10 月 30 日

「福澤諭吉の実学教育」

慶應義塾大学法学部教授 岩谷 十郎氏

⑦11 月 20 日

「これからの健康産業」

医療法人社団映寿会理事長 北元 喜洋氏

⑧12 月 11 日

「DNA の法科学的応用」

石川県警察本部科学捜査研究所法医系研究助手 北村 雅史氏

平成 22(2010)年

①1月15日

「国際社会と医療」

ファイザー(株)執行役員 人事・総務部門長 武田 幸男氏

平成 23(2011)年

①8月29日

「沖縄とともに歩んだ40年間」

北陸大学客員教授 野里 洋氏

②11月18日

「東日本大震災・被災地への救援活動」

国立病院機構西新潟中央病院 関川 敬氏

③12月2日

「薬剤師業務と法律」

山崎法律事務所弁護士 松本 哲哉氏

平成 24(2012)年

①1月17日

「面接対策講座」

ソーシャルデザインニング研究所 渡辺 剛氏

②3月22日

「地域医療連携と『薬局3.0』～医師からみた新しい薬局・薬剤師のかたち～」

ファルメディコ(株)代表取締役社長 狭間 研至氏

平成 25(2013)年

①4月30日

「本学が社会からどのように見られ、新体制のもと成すべき事は何か」

(株)地域力活性化研究室代表取締役 鰻目 清一郎氏

本学薬学部の教養教育については、教育課程編成方針「1. 基礎教育科目を通して、専門性にとらわれない広い視野と豊かな人間性を持つ人材を育成する」に基づき、カリキュラムには、I群（基礎科目、英語、教養演習科目、補習科目）を設け、人文系及び社会系の未来創造学部、情報センター、国際交流センター、北陸大学孔子学院及び北陸大学オープン大学と連携して教育を行っている。中でも、人間性豊かな薬剤師の育成という本学の教育目標のもと、「読書・運動・芸術」を通して人間力を高めるため、履修指定科目として、「リベラルアーツⅠ（医療人）、Ⅱ（アート）、Ⅲ（健康・運動）」を設け、教養教育を推進している。

①リベラルアーツⅠ（医療人）・・・姉妹校の金沢医科大学との連携のもと、チーム医療を共に担う医師、看護師、管理栄養士、及び医療人として活用する卒業生等を講師に招き、実際の医療現場を学び、医療人の将来像を描く。

②リベラルアーツⅡ（アート）・・・人間力と教養の幅を広げることを目的とし、「芸術」に触れ合う。

③リベラルアーツⅢ（健康・運動）・・・スポーツの実践及び体育理論の修得を通じて、医療人としての健康管理の知識向上を行う。

また、入学後の1週間を入学時導入教育期間と位置づけ、本学の人材養成目的の浸透を図るため、学生委員会を中心とし、フレッシュマンセミナーを行っている。特に医療人としての心構えを身につけるために早期体験学習委員会が中心となり、医療人教育の第一歩として、「ドラッグストア現場体験」、「バイタルサイン体験」、「不自由・介護模擬体験」を行っている。また、最終日には「ようこそ先輩」と銘打ち、卒業生・先輩学生から将来像を学び、フレッシュマン宣言式として、各自がこれからの6年間の目標を再認識し、今後の大学生活を有意義なものとする一助としている。

さらに、低学年生の学修面のサポート体制として、薬学基礎教育センターを設け、入学前教育（スクーリング）の段階から入学予定者への教育、入学後は薬学基礎教育、リメディアル教育はもとより、1、2年次の担任教員が、前後期週1回の「薬学基礎ゼミ」を通じ、薬学専門学力の向上はもちろんのこと、文書作法、大学での学修意義、学修方法などの教養教育の一端も担っている。

未来創造学部における教養教育達成のための体制としては、1年次における中国での短期研修（中国語教育及び中国語言文化研修を目的として、平成24(2012)年度は夏休み期間1カ月間にわたり実施された）が特徴的である。他にも、カリキュラムにおける1年次の配当科目として、「21世紀の人間力」、「グローバル時代の人間」、「ドラッカー研究」、「孔子研究」などの講義科目が挙げられる。これらの授業に加えて、時には学外講師を招いての授業が行われており、一例として、平成24(2012)年度には前年度に引き続き、1、2、3年次並行して、学外講師による「沖縄の歴史と文化」、「戦後政治をめぐる沖縄の基地問題」等の連続講義を実施した。この他にも、従来からのリベラルアーツ系の科目として、哲学、倫理学、歴史、世界三大宗教、日中・日欧文化交流などが開講されている。

毎年4月に新入生対象に行われるフレッシュマン・ウィークでのリベラルアーツ科目は薬学部と同じである。薬学部と同じく、未来創造学部における教養教育の柱は「読書・運動・芸術」を通じた人間力向上である。運動の分野では、学生による体力測定の他にも、平成24(2012)年度には主に1年次生を対象に、またスポーツ系クラブの学生の協力を得て、北陸大学運動会が行われた。

このほか本学では、平成12(2000)年度から公開教養講座として北陸大学オープン大学を開設し、教養講座、語学講座、資格講座を開講している。学生自らが広い視野を持って人生を考え、自らの判断で正しく行動できる力、感動する心を培う成長の場としている。また、平成18(2006)年度には中国政府が中国語教育と中国語言文化の普及を通じて、世界各国と中国との相互理解と友好関係を促進する国家プロジェクトとして、本学に北陸大学孔子学院を開設、中国語、中国文化体験を通じて、国際性豊かな人材の育成に努めている。また、オープン大学、孔子学院で開講される語学科目（英語、中国語）は、薬学部の教養演習科目（英会話・中国語）との単位互換科目として活用されている。

(3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

薬学部の将来性を鑑みるに、若手教員の採用と育成が不可欠の問題である。採用・昇

任については、今後、毎年停年する教員が多く、学部の年齢構成を踏まえ、設置基準を満たし、十分な学生教育ができる人材・人数を確保すべく、学部教授会の意見に重点を置き、採用、昇任を継続し教育体制に不備が出ないように実施していく計画である。

平成24（2012）年度に設置されたFD委員会の下に各学部ワーキンググループが配置され、授業アンケートの改善の企画・立案を行っているが、今後は、教員相互FD研修会・勉強会等の企画・立案、及び教育体制、教育内容の検証を行い、さらなる教育効果向上に務めていく予定である。

薬学部では、未来創造学部、情報センター、国際交流センター、北陸大学オープン大学及び北陸大学孔子学院との連携により全学体制で教養教育を行っている。また、学生委員会及び早期体験委員会との連携によるフレッシュマンセミナー、早期体験学習など充実した初年次教育を行っているといえる。しかし、教養教育と専門教育との連携や教養教育の1年次への偏重等、カリキュラム全体を通しての課題も抱えている。6年制薬学部開設当初に制定された現行カリキュラムの改正時期を迎えており、薬学モデル・コアカリキュラムの改訂も視野に入れ、教務委員会のもとに新カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、検討を行っている。

未来創造学部は、科目数に対する専任教員数の比率や経済・経営系分野及び国際文化分野の専任教員数などの問題は改善を行うべく、今後も教員の公募を学部教授会の意見を尊重しながら実施する。

教員の資質、教育能力、学生指導力の向上を目的として全学的に実施されている職員研修会への未来創造学部教員の参加率を改善する。学部として行われているFD研修の内容を改善するとともに、実施回数を増やす。また他の大学の試みについても積極的に教職員を派遣し、視察結果をFD研修に活かしていく。

学部目標に則った人間力教育の柱である教養教育の位置づけをはっきりさせるとともに、その教育方法としてきめ細やかな指導のできる基礎演習を活用する。そのためにも基礎演習は教育内容および教育方法に関して統一性を重視し、担当教員間の話し合いをこまめに行い、教員による相異を低減させる。

2-9 教育環境の整備

《2-9の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

(2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は石川県金沢市郊外に位置し、緑豊かな自然に恵まれた環境にある。法人本部・未来創造学部がある太陽が丘キャンパスと薬学部がある薬学キャンパスの二つのキャンパスがあり、車で7分、徒歩20分の距離である。キャンパス間の移動は2台のシャトルバスが1日29往復しており学生の移動はスムーズに行われている。

校地は設置基準上必要面積の薬学キャンパス18,410㎡、太陽が丘キャンパス11,300㎡を、それぞれ59,969㎡、80,983㎡と十分に上回っている。また、校舎面積においても設置基準上必要面積の薬学キャンパス12,903㎡、太陽が丘キャンパス7,972㎡を、それぞれ28,290㎡、26,621㎡と上回っており、ゆとりある空間構成ができています。

施設・設備の維持、空調管理やメンテナンス等は、総務部経財・施設課が担当し、学部及び事務局各部署と連携して、施設・設備の維持管理に努めると共に、改善・充実に努めている。施設・設備、屋外営繕の日常管理は外部業者に委託し、各種法令（建築基準法、消防法等）に基づき維持運用を行っており、教育目的達成のために必要な施設・設備は適切に整備されている。但し、20年以上を経過した建物・設備等については年次計画に基づき更新を行っていく必要があり、平成25(2013)年度は、5月より老朽化した太陽が丘2号棟の空調ボイラー設備の更新、及び2号棟屋上防水工事を行う計画である。

施設・設備の安全性においても、平成8(1996)年度から平成18(2006)年度にかけて建物の耐震診断を実施し、その結果を受けて耐震補強工事を実施し、平成20(2008)年度の体育館を最後にキャンパス内の耐震化を完了した。アスベスト対策では、平成17(2005)年度、平成18(2008)年度に調査を行い、含有率0.1%以下との結果により安全性が確認された。廃棄物処理については、分別収集のもと一括処理を外部委託しており、大学と業者間におけるのマニフェストは厳格に管理され、守られている。

構内緑化管理、施設清掃については、外部業者に委託し、緑豊かで過ごしやすい環境となるよう努めており、キャンパス内の多種多様な樹木、四季折々に咲く花々と様々な生き物の声は癒しの効果をもたらしている。また、学生、教職員の健康の維持管理、労働災害の原因把握・再発防止対策のため、衛生委員会を設け徹底を図っているほか、平成18(2006)年4月から構内を基本的に禁煙とし、屋外に喫煙コーナーを設置して分煙化したほか、喫煙マナーの向上の一環として、歩行中の喫煙について禁止を呼びかけるなどの啓蒙活動を行っている。

以下に、両キャンパスの主な施設の概要を示す。

太陽が丘キャンパス

<図書館>

蔵書数は、太陽が丘の本館が約15万冊、薬学部分館が約8万冊、合計約23万冊で、このうち開架図書は21万冊である。視聴覚資料（ビデオ・DVD・CD等）は本館が1,455タイトル、薬学部分館が935タイトル、所蔵雑誌は和雑誌・洋雑誌の他、中国雑誌を含め本館が約670種、薬学部分館で約400種揃えている。他にもCD-ROMやDVD-ROM等の電子出版物が本館で150タイトル、薬学部分館で110タイトル利用できる。電子ジャーナルは約430タイトルが利用できる。この他、トランザクション契約でエルゼビア社が発行する全ての電子ジャーナル及び電子ブックが論文単位で利用できる。

平成24(2012)年度の開館日数は、本館345日、薬学部分館304日で、利用者数は延べで本館約45,000人、薬学部分館は約85,000人を数えた。平成22(2010)年には、本館に新入退館システムを導入し、入館者の詳しい動向の把握が可能となった。開館時間は以下のとおりであり、授業終了後の学習にも十分対応しているほか、薬学部分館においては、定期試験期間中は日曜・祝日も開館して学生の利用に応じている。

	月～金曜	土曜	日曜・祝日
本館	8:30～19:30	9:00～15:00	10:00～14:00
薬学部分館	9:00～19:30	9:00～17:00	休館

館内には、学内 LAN に接続されたパソコンが本館24台、薬学部分館20台設置されており、図書館資料の検索やレポートの作成に利用されている。また、自宅のパソコンからでも貸出中の資料の予約、貸出状況の確認、相互利用や購入の申し込み等ができるシステムとなっている。LexisNexis Academic、ELNET、日本法等の雑誌・新聞や法令のデータベースも整っている。薬学部分館内のレコードミュージアムには、ボディソニック（体感音響装置付きソファ）を2台設置しており、約10,000枚のレコードの中から自由に選んで聴くことができる。

<情報サービス施設>

高度情報化への取り組みとして、ネットワーク利用環境の整備を進め、全学ネットワーク構築のため、平成10(1998)年度に薬学キャンパス、平成11(1999)年度には太陽が丘キャンパスで学内LANの設置を行い、全ての学生、教職員に開放し、各端末から自由に国内外との情報交換を可能とした。インターネット上での情報の受発信を活発化することによって教育、研究効果を高める環境を構築している。パソコン教室は薬学・太陽が丘両キャンパス合わせて4教室で、計280台のパソコンを設置している。その他自習室、図書館等にも約140台のパソコンが設置され、学生5人に1台の利用環境となっている。

<太陽が丘1号棟>

1階は食堂、学生ラウンジ、国際交流センター、2階は中講義室（164席）、コンピュータ教室、LL教室、情報センター、パソコン相談室、アルベススタジオ、3・4階は大講義室(248席)1室、小講義室9室、演習室、教員研究室28室がある。【昭和62(1987)年に完成、鉄筋4階建】

<太陽が丘2号棟>

1階はカフェテリア（650席）と厨房、売店、2階は事務局及び大講義室（400席）2室と学生ホール、3・4階は事務局、中講義室6室、小講義室6室、演習室13室、自習室、会議室他となっている。5階は教員研究室が51室、6階は役員室、学長室、会議室等、大学法人部門のフロアとなっている。【平成4(1992)年完成、鉄筋6階建】

<コミュニティーハウス>

本館、別館、シャワー棟の3棟からなり、主に学生の課外活動・国際交流等に利用されている。本館には、オープン大学・孔子学院事務室、カフェ、講義室のほか、屋外ステージや音楽練習用スタジオ、文化系クラブの部室、学友会室、学園祭活動に使用する部屋を備えている。別館は、ギャラリー及び和室3室を備え、茶道部、箏曲部が活用している。【平成11(1999)年完成、木造2階建】

<体育施設（サウンドトラック）>

プール、トレーニングルーム、スタジオ、ランニングロードを備えた体育施設。特にプールは水にこだわり、清潔でクリーンな水を保つ工夫をしている。火曜日から土曜日まで、週5日間開館している。【平成5(1993)年完成、鉄骨2階建】

<グラウンド>

硬式野球部、準硬式野球部が活動する野球グラウンドとサッカー、ソフトボール等を行うことができる多目的グラウンドがあり、照明設備も備えている。

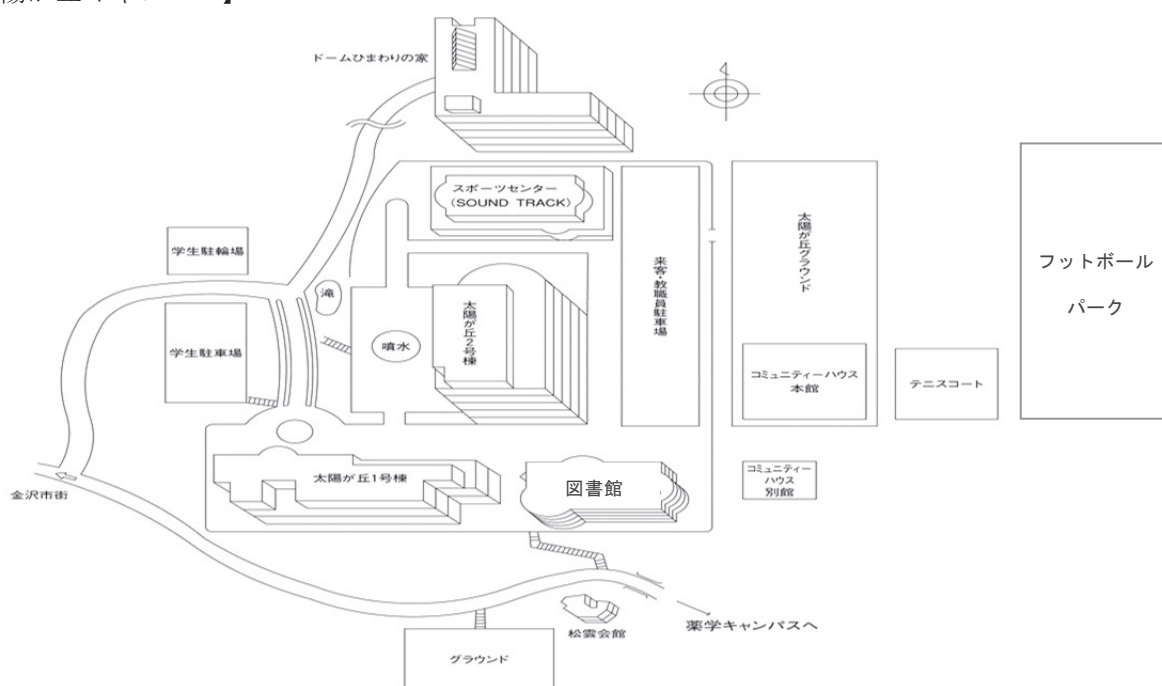
<テニスコート>

人工芝オムニコートが5面あり、うち3面は照明設備を備えている。主にテニス部の活動場所及び体育の授業で利用されている。

<フットボールパーク>

人工芝2面を有するサッカーグラウンド。夜間照明を完備し、本学男女サッカー部の活動場所として、また様々な年代の試合会場として利用されている。付随のクラブハウスは研修室3室、ロッカールーム、シャワー室、事務室、用具庫を備えている。

【太陽が丘キャンパス】



薬学キャンパス

<講義室全般(薬学キャンパス)>

薬学キャンパスには、400人収容の大講義室2室をはじめ、190人～270人収容の中講義室が8室、50人～60人規模の小講義室が3室の、計13室(総収容2,802人)があり、全講義室にビデオ、PC画像対応OHP、DVD等のAV機器やプロジェクターによる投影装置を備えている。また、アルベスも全講義室に完備されている。

<薬学部本館>

薬学キャンパスの中央に位置し、1階は事務局、医務室、売店・カフェ、2階には学長・学部長室、学外講師室、キャンパス相談室、レコードミュージアム、学生談話コーナー(自習スペース)があり、3、4階は図書館薬学部分館で、学生の学習の場となっている。平成18(2006)年に耐震補強工事とリニューアル工事を実施した。【昭和50(1975)年完成、

4階建】

＜第一薬学棟・第二薬学棟＞

2つの薬学棟には大講義室（400席）1室、小・中講義室9室があり、7つの大講座（20学科目）の研究教室の教員室と研究室、演習室、セミナー室及び機器分析センターや生薬標本室等の附属研究施設を含めた建物で、薬学教育・研究の拠点としての役割を果たしている。【第一薬学棟・昭和50(1975)年完成、5階建 第二薬学棟・昭和55(1980)年完成、4階建】

＜薬学別館(アネックスファーム)＞

1階から2階にまたがる大講義室（400席）、2階に中講義室（250席）、3階に中講義室（250席）、小講義室2室（60席、50席）を備えている。1階のカフェテリア（750席）は食堂としての用途のほか、自習勉強や読書等ができる憩いの場となっている。建物全体が「豊かな人間性を培う」ことをコンセプトとしており、床・壁・備品等には自然木を利用し、大学所蔵の40,000枚のLPレコードのジャケットをディスプレイ展示し、各階のホールでも気軽に本に接することができる工夫を凝らすなど、開放的でゆとりのある知的なアメニティ空間を創出している。【平成16(2004)年完成、鉄骨3階建】

＜実験科学棟＞

6年制薬学部の開設に備え建設された実習施設で、200人収容の実習室を分野別に7室完備し、其々の部屋に実習内容に応じた設備を備えている。また、「MTR(Medical Training Room)」は、医療現場をシミュレーションできる模擬病室で、薬剤師として患者さんと関わるためのトレーニングを目的として、病棟を再現した設備で、フィジカルアセスメント向けのシミュレーター及び心肺蘇生のシミュレーターが設置され、血圧・呼吸や採血・注射などのトレーニングができる機材や人体解剖模型12体も揃えている。同じく実験科学棟に設置されている「PTR(Pharmacy Training Room)」は、病院や薬局での調剤業務や服薬指導業務をより実践的に体験できる環境を整備している模擬薬局である。実際の薬局と同様にレセプトコンピュータや全自動散薬分包機などの設備を備えており、隣接する「DI (Drug Information) 室」との併用により、学生は学内で病院・薬局を体験することができ、5年次に行う実務実習の実践的なトレーニングの場として活用している。この他にも、調剤実習室、無菌調剤室、恒温室・低温室、顕微鏡保管室、天秤室、実験動物一時飼育室2室も棟内に整備されている。【平成17(2005)年完成、平屋建て】

＜附属研究施設：RI施設＞

放射線障害防止法で規制されるRI(Radioisotope)許可使用施設で、薬学部の各研究室で教育・研究に利用される全てのRIを法令の規制に従って放射性同位元素（安全）委員会が管理運営を行っている。また、RIを取り入れた学部学生実習も実施している。

＜附属研究施設：動物舎＞

動物実験委員会が管理運営を行う実験動物施設では、本学の定めた動物実験指針及び動物の福祉と倫理に配慮した動物実験計画に基づき、動物個体を対象とした実験を行っている。施設にはマウスやラットなどを飼育する普通動物舎とモルモットやウサギ、犬、ヤギなどを飼育する中大動物舎があり、飼育室は年間を通して室温23±1℃、湿度50～60%、照明は12時間の明暗サイクルにコントロールされ、実験動物を一定条件下で飼

育している。

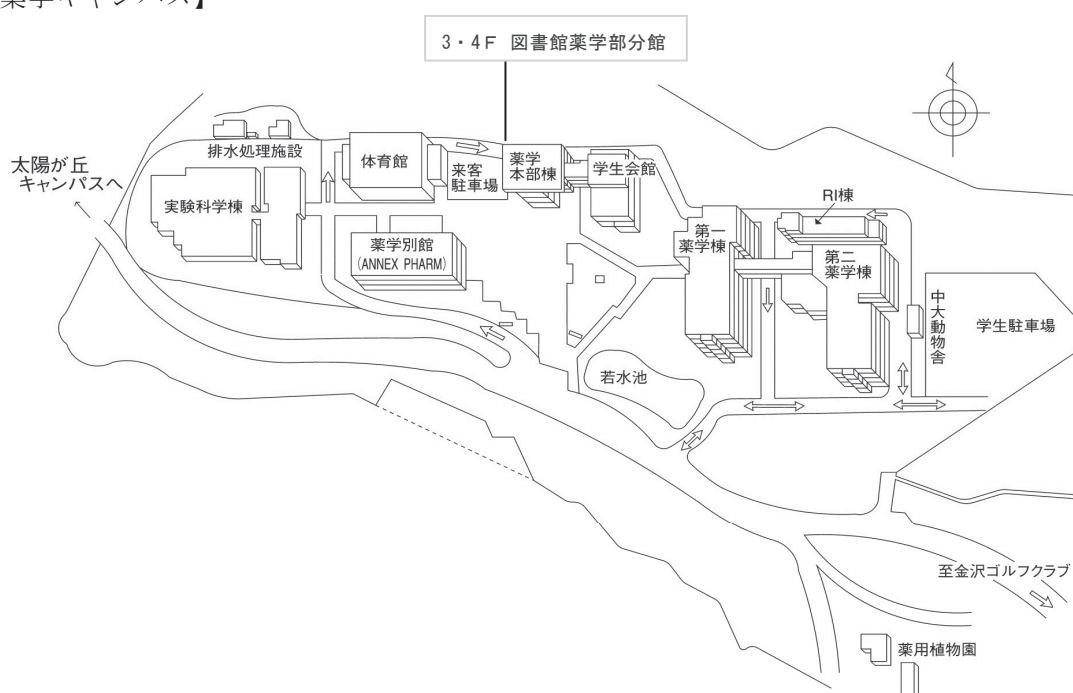
<附属研究施設：薬用植物園>

薬学系大学としては最大級の約 15,000 m²の薬用植物園で、1,000 種類以上の薬草を栽培し、生薬に関する教育・研究に利用されている。希望者はいつでも見学ができ、学生たちは薬用植物の四季折々の草花と触れ合うことで、生薬への関心も深まり、教育・研究の場としてだけでなく、自然と触れあう憩いの場としても利用されている。

<体育館>

1階にアリーナ（バスケット・バレーボールコート2面、バドミントンコート6面）及び更衣室、シャワー室、2階に武道場（柔道場）を整備している。スポーツの授業や課外活動で使用されている。【昭和50(1975)年完成、平成20(2008)年耐震補強工事完了】

【薬学キャンパス】



学外施設

<山中町セミナーハウス>

金沢市から約50kmの距離にある加賀市山中温泉に位置する山中町セミナーハウスは、薬学部生の実務実習や課外活動の拠点、また地域住民とともに教育・文化活動を展開する施設として平成17(2005)年に完成した。館内には、宿泊ルーム60室、研修室(60席)、ロビーラウンジ、キッチン等が備えられている。

授業を行う学生数の管理

薬学部では、講義系の必修科目について、200人を超える学年では2クラス開講とし授業運営している。選択科目では1クラス開講を基本とし、200人を超える場合は大講義室を使用して対応している。英語科目では1クラスが40人以内になるようにクラス

分けを行っている。また、1年次開講科目の「わかりやすい化学」「わかりやすい生物」「わかりやすい物理」については薬学教育の基礎となる学力をしっかりと身につけることができるように事前にプレースメントテストを実施し、習熟度別のクラス分けを行っている。

実習科目について、実験科学棟実習室の最大収容人数は200人であるが、教育効果を鑑み、1クラスが120人以内になるようにクラス設定を行っている。これを超える場合は2クラス編成としている。

演習科目について、5年次開講科目のコース科目では各コースによって講義、実習、PBL(Problem Based Learning)、学外研修等を組み合わせている。そのうち学内では講義、PBLを実施しており、1クラスは50人以下となっている。6年次開講科目の国家試験対策講義である「総合薬学演習」では全員受講の講義、確認試験、習熟度別クラス分けによる演習等を組み合わせ、効率的に学力向上が図れるように工夫している。6年次開講科目の「総合薬学研究」では27研究室に分かれて研究が行われている。

未来創造学部では、新入生に英語及び日本語でプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成をしている。また、2年次以上には、前年度成績を考慮・調整のうえ、習熟度別クラス編成を行っている。外国語は少人数教育を徹底し、学科の特性に合わせたクラス設定をしている。受講生数は国際マネジメント学科では15～20人を目安としており、習熟度の高いクラスはさらに少人数(10人程度)での教育を実施し、教育効果を高めている。国際教養学科では受講生数10人程度を目安とした少人数での語学教育に重点を置くことで教育効果が高まっており、海外の提携校に長期留学やセメスター留学をする者も多数いる。

専門教育科目については、特に必修科目で一部クラス編成している場合がある。国際マネジメント学科で開講される専門必修科目5科目のうち、2科目は受講者を2クラスに分け、きめ細かい指導が出来る体制を取っている。残り3科目も今後、同等以上の指導体制が取れるよう教育整備をしていく。

本学には留学生も多数在籍しており、科目によっては日本人、留学生、編入留学生と区分して授業を進めるものもある(現状の授業科目:情報処理入門、D&D演習Ⅰ・Ⅲ)。

(3) 2-9の改善・向上方策(将来計画)

キャンパス内には建築後、相当年数経過した施設・設備の安全性については、現在のところ日々点検整備を行っており大きな問題はないが、将来的に施設・設備の老朽化に伴い様々な問題が発生することも考えられ、きめ細かい点検を実施していく。改修工事計画は、平成26(2014)年度の夏に本館屋上防水工事、学生会館屋上防水工事を実施する予定で、翌年の平成27(2015)年度には、第二薬学棟の空調設備、給排水衛生設備、講義室エアコン更新、建築内外装リニューアル工事を予定している。

バリアフリーについては、スロープなど部分的な整備に留まっており、充分とはいえないため、学生及び学外者にとっての快適性(学びやすさ、過ごしやすさ)の観点からキャンパス内各施設の利用状況及び必要度を見極めながら計画的に進めていく。また、今後は学生の意見を聴く機会を設けるなど、魅力あるキャンパスづくりに努めていく。

新たな施設・設備の整備については、教学サイドと連携を図りながら、様々な課題や

多様なニーズを把握した施設の整備計画を策定し、順次整備を進めていく。また、大学の学部学科の将来計画に応じた長期的なキャンパス将来計画の策定を行っていくこととしている。

薬学部では、講義室、実習室等の割当に際しては、授業担当教員の要望、受講状況等を勘案し設定を行っており、概ね適切な割当が行われている。改善を要する点として、6年次「総合薬学研究」の各研究室の配属人数に偏りが見られることがあげられるが、この偏りを無くすように教務委員会において次年度教室配属を決定する過程で調整を進めているところである。

未来創造学部では、語学授業は15人前後の少人数クラス、必修授業は30～200人弱、選択授業は15～200人弱となっている。特に必修科目や選択科目の受講生数には科目によって受講生数にかなりの幅があり、50人を超える受講生数については、一部、科目教員の授業運営に支障が出ていることも事実である。学生の質の観点や学生の理解度を鑑みると時間割の組み合わせや能力別、学籍番号でのクラス編成等で調整して更に細分化を図り、教員及び学生双方に対してよりよい授業の充実に努めていく。

【基準2の自己評価】

学生の受入れに関しては、アドミッションポリシーを明示し、ホームページ等で周知している。薬学部では、一時的に定員を大きく割り込んでいたが、これまでの地道な広報活動により教育内容の充実度が受験生、保護者並びに高等学校に理解されてきたこと、6年制薬学部の第1期卒業生が薬剤師国家試験において一定の成果を挙げたことが定員充足率の回復に大きく寄与しているものである。未来創造学部国際教養学科の定員未充足、この地域における6年制薬学部の役割、中等教育との連携、薬剤師の需給バランス等を十分に考慮したうえで、未来創造学部、薬学部の両学部の適正な入学定員数の設定について、検討を始めている。

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則り、学部の教育目標を達成するための教育課程が編成され、各専門分野に十分な実績を有した教員が配置されている。但し、薬学部では、平成27(2015)年度からの薬学教育モデル・コアカリキュラムの改訂、留年生及び退学者等の現状の課題を考慮し、系統立てて知識を学修できるよう、バランスの取れた新たなカリキュラムを検討中である。未来創造学部では、教育効果、学生の学力向上を第一優先とし、科目数の見直し、科目の受講生数、科目内容に応じてクラスの細分化、時間割編成を今後も引き続き学部で検討していく。また、今後とも定期的なFD活動を通してさらなる教育・研究活動の向上を図っていく。

学生支援については、担任制度、医務室及びキャンパス相談室等が組織化され、一人ひとりの学生に対する支援が確立されている。

本学はキャンパスが2カ所に分かれているが、校地校舎等の学修環境については、立地状況に適したものになっている。施設の維持管理は、教育研究活動と安全な学生生活を確保するため、老朽化した施設設備の更新、委託業者との連携による適切な保守管理等により、十分な環境が提供されているものとする。今後は、将来を見据えた各学部教育の充実に努めるため、また両学部間の学生交流も含めて同一キャンパスで学修できるような新たな施設環境も整備する必要がある。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

《3-1 の視点》

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人北陸大学は、平成 16(2004)年 7 月、高等教育機関として誠実な姿勢を示すため、「自然を愛し 生命を尊び 真理を究める人間の形成」を目指す建学の精神をあらためて問い直したうえで、「北陸大学証(This is HOKURIKU UNIVERSITY)」としてまとめた。「創設者と建学の精神」、「教育理念」、「教育目標」、「学生像」、「行動規範」、「教員の条件と教員像」、「薬学部 教育方針・目標」、「未来創造学部 教育方針・目標」、「留学生別科 教育方針・目標」、「孔子学院」の 10 項目からなり、グローバルアイの理念に基づき、日本語のみならず英語、中国語、韓国語の 4 カ国語で表記している。コンパクトな手帳サイズ 83 ページに収め、教職員全員に配付し、携帯させている。改訂を重ねて内容を充実し、平成 20(2008)年 7 月、第 3 版を発行して現在に至っている。本学 web サイトにも掲載し、学生、保護者等学内外に広く公表しており、積極的に公表することで、公的機関である学校法人として相応かつ規律ある姿勢を示しているものとして評価できる。

建学の精神に基づき、人材育成の目的を達成するための方針として、大学全体及び、各学部、・学科ごとに、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」、「教育課程編成方針（カリキュラムポリシー）」、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」の 3 つの方針を定め、建学の精神を具現化する道筋を明確に示している。さらに、この 3 つの方針も web サイトで公開している。

使命・目的を実現するため、教学部門においては全学教授会、学部教授会がほぼ月 1 回定期的開催され、審議の場が設けられている。法人部門においても、理事会、評議員会が定期的開催され、経営全般に関して審議がなされ、常任理事会が日常的な業務執行にあたるなど、経営面及び教育面の質の向上に向けて、さまざまな面から議論、検討を行い、具現化に取り組んでいる。

しかし、本学の将来に向けて指針となるべき中長期計画がこれまでなかったのも事実であり、長期的な視野に立った大学運営という点では問題があったと判断する。このため、今の時代、社会が何を求めているのか、さらに 10 年後、20 年後、将来の社会の趨勢を見据えながら、本学のあるべき姿を描いた中長期計画の策定を進めているところである。

また、平成 22(2010)年には、「北陸大学革新実行委員会規程」を定めた。これに伴い、北陸大学革新実行委員会が設けられ、時代のニーズを追求した学部・学科の改編等を含めて、常に教育現場の担い手である教員による実学教育の実施及び人格の完成を目標とする教育力の養成に必要な事項を審議、決定することを目指しているが、成果は上がっていない。

法人や大学の運営については、「学校教育法」「私立学校法」「大学設置基準」「私立学校振興助成法」「学校法人会計基準」等の関係法令を遵守し、適切に行われている。すべての教職員は「学校法人北陸大学就業規則」「学校法人北陸大学事務局規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守が義務づけられている。さらに遵守すべき事項については、適宜、規程で明確に定めているのみならず、教育研究機関として必要な研究倫理、ハラスメント、個人情報保護に関する諸規程も定めている。

法令に基づき義務が伴う報告、調査及び法令改正等の通知文書の取り扱いについては、主管部署である総務部総務・人事課の管理監督の下、「学校法人北陸大学文書処理規程」、「学校法人北陸大学文書保管規程」に従い厳正に処理されている。また、法令で定める申請や届出に関しては、起案書により、理事長をはじめとする常勤理事はもとより、関係部署の合議を経た後でなければ、決裁が下りない仕組みとなっており、有効に機能している。

平成 24(2012)年には、法令並びに学内諸規程違反行為を防止することを目的に「学校法人北陸大学公益通報に関する規程」を制定する等、明文化した規程に基づき法令遵守に取り組んでいる。

研究倫理に関しては、平成 24(2012)年に「北陸大学臨床教育・研究に関する倫理審査規程」を制定している。必要に応じて臨床教育・研究倫理審査委員会を招集し、教員及び学生が行う実務実習を含む医学・薬学の臨床教育・研究の実施の適否、及びその他の事項について、計画、経過、計画変更等の科学的合理性、倫理的妥当性の両面から審査を行い、研究機関として高い倫理性を保持するよう適切に運営している。

平成 20(2008)年には、「北陸大学公的研究費の管理・審査に関する規程」を設け、競争的資金等にかかわる公的研究費について、適正に管理・監査する体制を整えている。公的研究費の運営・管理体制の詳細については、本学 web サイトでも学内外に公表し、通報窓口を総務部財経・施設課とする旨を連絡先と合わせて明確にかつ、広く公開している。

個人情報保護については、平成 17(2005)年に「北陸大学学生等個人情報保護規程」を制定し、学長を委員長とする学生等個人情報保護委員会を設け、個人情報保護に向けた危機管理体制の構築に全学を挙げて取り組んでいる。

防災対策については、既に昭和 52(1977)年に「学校法人北陸大学防火及び防災管理規程」を制定、3 回の一部改正を経て現在に至っており、災害等への取り組みを進めている。

ハラスメントについては、「学校法人北陸大学ハラスメント防止等に関する規程」を平成 21(2009)年に定めた。この規程において、セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントを明確に定義し、各種ハラスメントの防止及び対策等、適切な管理運営を目指している。学生向けには、本学 web サイトでハラス

メントの詳細を解説するとともに、キャンパス相談室において相談を受け付ける体制を整えているところであるが、規程に定めるハラスメント防止委員会の委員をはじめ、相談員を選任しておらず、機能していないのが実態である。

環境面については、夏季、冬季には国の方針に沿った省エネ対策の取り組みを全学的に推進しているのをはじめ、事務局内の照明設備の間引き等、効率的な電力使用を心がけている。このほか、受動喫煙防止法に基づき、太陽が丘、薬学キャンパスともに喫煙が出来るエリアを、それぞれ屋外の1-2カ所に限定し、分煙措置を徹底している。

また、「学校法人北陸大学衛生委員会規程」を平成20(2008)年に制定して学内に衛生委員会を設け、教職員の健康保持・増進及び、労働災害の防止と快適な職場環境の形成を促進するための調査、審議を行っている。

学校教育法施行規則の一部改正に伴い平成23(2011)年に4月1日より施行された「教育情報」の公表関係については、本学webサイトに掲載し、学内外に積極的に広く公開している。財務情報の公開についても、本学webサイトに財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の監査報告書、財務比率比較を掲載しているほか、学校法人会計に関する解説も載せ、分かりやすい財務情報の公開に努めている。

(3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

関係法令に基づく学内諸規程の整備、並びに明文化した規程に基づく業務執行に努めており、組織的な法令遵守の取り組みに効果を挙げている。本年4月に、役員体制を一新したことに合わせて諸規程の見直しを進めており、事務組織の改編とともに取り組んでいく方針である。ただ、一部の規程において、制定しただけで実際に規程で定める運営組織が機能していない例が見られるため、これを具体的な成果が上がるように見直していく。また、情報公開については積極的に実施してきているところであるが、地域社会からの信頼を維持し確保していくためにも、一層の情報公開を進める。

3-2 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1. 理事会

私立学校法に基づき、寄附行為において明確に理事会を最終的な意思決定機関として位置づけている。理事全員が学校法人の運営に責任をもって参画し、機動的な意思決定が出来るよう、定期的なものを含めて必要あるごとに随時開催している。理事会においては法人並びに設置校に関する重要事項が審議される。「学校法人北陸大学寄附行為」第14条第11項においては「理事会に付議される事項につき書面を

もって、あらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす」といった措置を定めており、意思決定に問題はなく、適切に運営されている。なお、理事の選考に関しては「学校法人北陸大学寄附行為」第7条により明確に定められている。

役員は、理事9人、監事2人で構成しており、欠員は生じていない。監事は理事、評議員、さらに本法人の職員を兼ねておらず、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。役員及び評議員、並びに学長の選任については、理事会の審議・決定事項とされている。もとより、法定化されている役員及び役員の選任・職務並びに兼職禁止規程、補充等々は「学校法人北陸大学寄附行為」において明確に定められている。平成24(2012)年度に開催された5回の理事会においては、全理事がすべて出席している。

理事会の諮問機関である評議員会についても毎年度、定期的で開催しており、予算、決算に係る私立学校法第42条、同46条を遵守しつつ、確実な業務の遂行と目的の実現に向けて、努力を継続している。

なお、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」、「常任理事会規程」により、日常の業務については「常任理事会」に、また、「学校法人北陸大学人事委員会規程」により、人事に関する業務については「人事委員会」に、理事会の権限の一部をそれぞれ委譲しており、理事会機能の円滑化と業務執行の迅速化を図っている。

2. 常任理事会

設置校の重要事項は理事会にて審議されるが、「学校法人北陸大学寄附行為施行細則」第4条、「常任理事会規程」第3条により、法人及び設置校の管理運営に関する業務のうち、「学校法人北陸大学寄附行為」に定める条項以外の日常業務の執行については常任理事会が審議、決定している。常任理事会は、「常任理事会規程」により、理事長と理事会により選任された常勤の理事をもって組織され、原則月2回、必要に応じて開催している。常任理事会には、組織的かつ機動的に本会を支えていく目的から、学務・学生総合サービスセンター長（薬学学務課長、薬学総務課長兼務）、総務部次長、総務・人事課長、アドミッションセンター長等が常時陪席しているほか、審議内容に応じて担当課長が陪席している。これにより、現場の状況把握と情報収集並びに正確な判断材料がくみあげられる仕組みになっていることから、情報を精査したうえで提案事項等に対する採否、合理的な意思決定がなされている。

さらに、審議、決定事項がない場合でも、「常任理事懇談会」の名称で常勤理事が集まり、意見交換、情報交換等を行っている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

学校法人の設立目的は、建学の精神に基づいて学校を設置し運営することである。設置された学校が大学の場合、高等教育機関ということからも、学位の課程に相応の質が確保された教育研究を実現しなければならない。

理事会と教学組織は、決定機関と執行機関という機能に基づいた役割が分担されているが、平常の業務においては、機動的に対応するため権限を委譲された常任理事会が理事会に代わって対応している。

その機動力を効率よく反映させるべく、現場の状況や情報収集にも力を入れるため、理事長をはじめとする常任理事会メンバーと、副学長、薬学部長、未来創造学部長、留学生別科長、孔子学院長、学生部長といった教学側幹部とが意見、情報交換を行う「月曜会」を原則月2回開催している。この取り組みは、法人側と教学側の意思疎通、情報共有化を促すとともに、学生が主役の大学づくりという点で功を奏しており、今後も継続していく方針である。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

《3-3の視点》

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3-3の自己判定

基準項目3-3を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1. 学長

学長は理事会で決定された方針に従い、「北陸大学学則」に則り大学を統括し大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。具体的には、大学は理事会より意思決定された業務執行にあたる責任を負っており、大学の代表者である学長が、最高審議機関である全学教授会を招集し、学内の意見等を調整しながら業務執行にあたっている。学長が責任を持って大学運営を行うにあたり、また業務執行を進めていく上で必要な企画や学内の意見調整を行うために、その補佐として副学長を置いている。

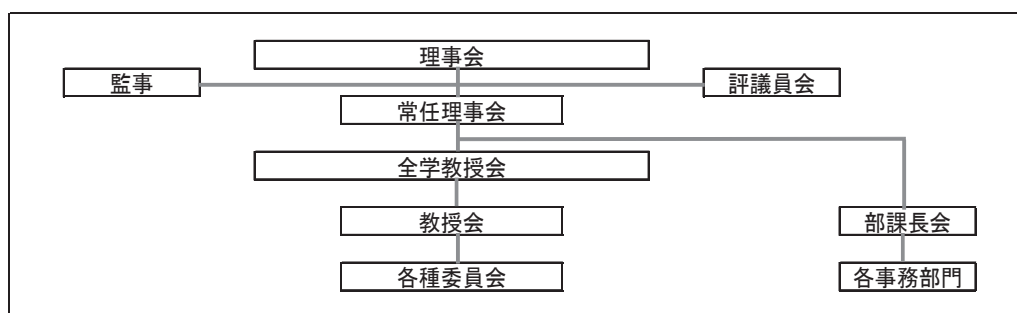
2. 全学教授会

全学教授会は「北陸大学学則」第5条に規定されており、教育成果を上げるため教育に関する事項を審議する機関である。この全学教授会は、学長のほか、副学長、学部長、学生部長、学術資料部長、学科長、教務委員長のほか、学部長が指名した各学部からの教授が構成員となることで大学全体の意見が反映された審議が行われるようになっている。全学教授会において合意された案件が常任理事会、もしくは理事会に提案されるという意思決定の流れは構成員に周知されている。

3. 教授会、各種委員会

組織として意思決定された事項は、図Ⅲ-3-1のように理事会で決定されたものが各会議体及び組織の長に周知される体系を整えている。経常的な教学の運営については、「北陸大学学部運営規程」第3条に基づき役職教授及び各会議体並びに組織の長がその運営にあたり、その責に任ずる。また、ボトムアップ方式のように起案される新規重要案件については、教授会、各種委員会等で審議された事項が全学教授会を経て常任理事会、もしくは理事会で承認される仕組みになっており、意思決定プロセスは明確である。

(図Ⅲ-3-1)



(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

学長は理事会で決定された方針に従い、大学運営にあたる権限を有するとともに責任を負っている。そのため、大学の代表者である学長が招集権者となって全学教授会を招集して業務執行にあたっている。全学教授会は全学的な最高審議機関であり、かつ教授会、各種委員会の上層に位置する会議体でもある。それぞれの会議体の機能は明確にされており、連携協力のもと使命・目標達成に向けた教育研究活動に繋がるものであり、制度的に整備されている。よって、全学教授会が大学運営に関する業務執行の機能を主に担当し、全学教授会で確認された方針に基づき、教授会、各種委員会において主に教育研究に関し遂行する、といった機能分化の基本的な枠組みが整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

《3-4 の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

法人（理事長）と大学（学長）の権限は明確に区分されている。理事長の権限については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 15 条に「この法人を代表し、その業務を総理する」、同第 16 条に「理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない」と明確に定められ、学校法人北陸大学を代表する責任と権限を有している。一方、学長については、「北陸大学運営規程」第 6 条に「校務を掌り、教育職員に指示・命令し、それを統督する」と定められており、大学を統括し学則の規定に則って大学運営にあたっている。

本学では現在、学長が理事長を兼務しており、法人の会議（理事会、常任理事会、評議員会）と大学の全学教授会に出席している。したがって経営と教学の両部門の情報が集約される体制となっており、法人と大学は適切に連携がなされている。

また、月曜会が法人と教学との全学的な調整機構として有効に活用されている他、教学関係の各種委員会などには管理部門の幹部職員も参画することにより管理・教学両部門の連携は適切に保たれている。

監事の選考に関しては、「学校法人北陸大学寄附行為」第 8 条により明確に規定されており、理事会において選出された候補者のうちから評議員会の同意を得て理事長が選任し、適切に選考が行われている。また同 18 条において監事の職務も明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。

平成 16(2004)年の私立学校法の改正による監事の機能強化の動きを受け、本学ではすべての理事会・評議員会に監事が出席している。平成 24(2012)年度においても、2 人の監事が 8 回開催された理事会・評議員会にはほぼ 100%出席し、必要な説明を受けた上で、業務執行状況の適否を判断しており、年間を通じた学校法人の業務及び財務の状況に精通している。会計年度終了後には、会計監査人（公認会計士）より「学校法人北陸大学寄附行為」第 34 条及び第 35 条に基づく計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録等）の説明を聴取しており、監事と会計監査人の連携は適切に図られている。その上で、監査報告書を作成し、理事会・評議員会において監査結果を報告している。また、必要に応じて理事会・評議員会の議事録や稟議書等の閲覧を行い、理事会の業務執行状況や法人の管理運営状況について監査している。

評議員会については、「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条から第 25 条で明確に規定されており、定例の評議員会は毎年 3 月と 5 月に開催されている。3 月の評議員会では理事長より理事会開催前に翌年度事業計画及び予算等にかかわる意見が求められ、5 月には理事会開催後に前年度事業報告、前年度決算報告が行われる他、監事による前年度監査報告等が行われている。

なお、私立学校法第 41 条第 5 項及び「学校法人北陸大学寄附行為」第 20 条第 4 項に基づき、臨時に評議員会を招集する必要がある場合は、理事長が招集することとなっている。

平成 24(2012)年度における評議員の評議員会への出席状況については、19 人中 5 月は 16 人、3 月は 17 人、平成 25 年(2013)年度 4 月は 19 人中 18 人、22 人中 22 人であり、実出席率は約 92.4%である。よって、評議員の評議員会への出席状況は概ね適切である。

教員からの提案等については、全学教授会参加のメンバーが各学部の教授会での提案等を反映される仕組みとなっている。また、職員からの提案等については本部長以上の管理職が月曜会及び部課長会に参加しており、各事務組織からの提案等も反映される仕組みとなっている。よって、教職員からの提案等は、各学部教授会、全学教授会、部課長会、月曜会等の会議体を通じて組み上げる仕組みが適切に整備され、大学運営の改善に適切に反映させている。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

学長が理事長を兼務することにより、管理部門と教学部門は緊密な連携が図られ、意思決定のプロセスの迅速化が図られている一方で、兼務による負担増につながっていることも事実である。今後、負担過多にならないよう、また昨今の業務の多様性も考慮し、

さらなる合理性を担保する観点から適切な権限移譲が行われるよう、理事の担当を明確にし、責任体制をはっきりさせるようにしている。

近年の少子化、経済不況等による厳しい経営環境の中、教育研究活動を永続的にやっていくためにガバナンスを強化するための方策を講じている。具体的には、学長が理事長を兼務することにより迅速な意思決定を図るとともに、客観性を保ち責任ある大学運営を遂行する上での企画立案や学内の意見調整等を行う副学長以外の教学出身者の更なるサポート体制構築に取り組んでいる。

3-5 業務執行体制の機能性

《3-5 の視点》

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

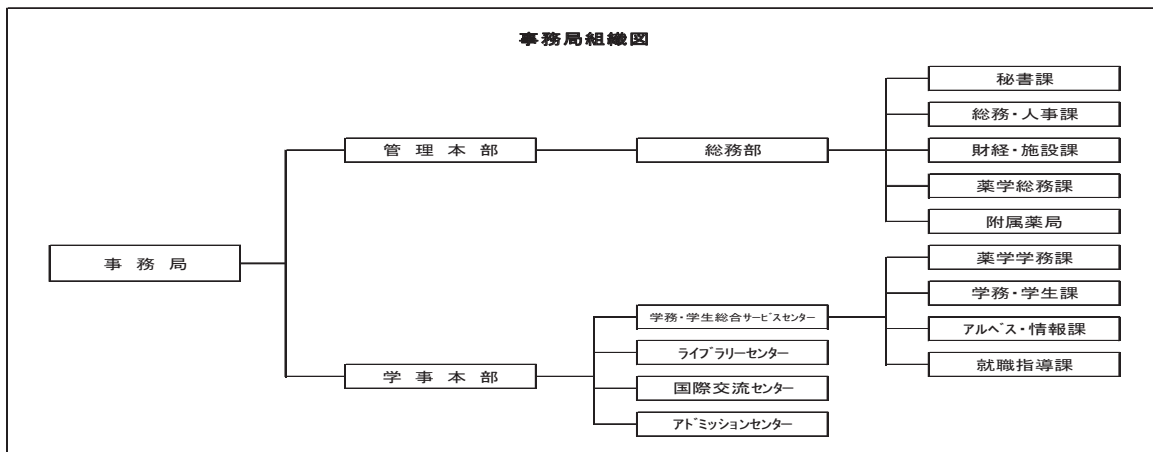
3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

事務局は、「学校法人の運営全般の業務にあたる管理本部」、及び「大学の教育研究に直接間接的に支援・管轄し、かつ大学全体の広報及び入学者に関わる業務並びに大学の対外的な部署を運営・支援する学事本部」の2本部体制で組織され、事務局長の指揮監督のもと、適切かつ円滑に業務を遂行している。全教職員が常に念頭に置いているのは、「学生第一を主眼に教育環境を充実・発展させ、地域貢献できる大学を目指す」という基本方針である。2本部は、部・センター・課で構成され、それぞれの管理職の指示に従い、他部門とも連携しながら業務を行っている。また、派遣・パート職員においても、朝礼・終礼、各種ミーティングに参加することにより、意識の統一、情報の共有をするようにしている。毎週木曜日に部課長会を開催しているが、内容も報告事項と協議事項に分けて行っている。各課の報告・協議事項は、前日までに学内メールで全職員に発信し、会議が効率的に進行される体制になっている。



事務局の運営は、「学校法人北陸大学事務局規程」に基づいて行われているが、全教職員が常時携帯する「北陸大学証」には、「教育目標」、「行動規範」が記されており、「行動規範」に則り、「教育目標」の実現を図ることとしている。毎週月曜日に、常任理事懇談会と月曜会が交互に開催され、日常業務の報告はもちろん、大学の運営・発展・改革のための議論、懸案事項の協議を行っており、その内容は、出席・陪席の幹部職員・部課長から全職員に適宜報告がある。また、教学側との連携を密にするため、「留学生委員会」、「アドミッションセンター委員会」、「エクステンションセンター委員会」、「教育情報システム運営委員会」等には、事務職員も委員として配置されている。さらに、事務組織の中で特に学生との関わりが深い「学務・学生総合サービスセンター」と「国際交流センター」には、教育職員を兼務で配置している。

組織の硬直化、いわゆる「人に仕事がつく」ことは、変化が激しくスピードも速い現代を生き抜き前進していくためには、当然避けるべきであり、職員の配置転換、新卒及び中途採用により、血液の循環を良くすることが必要不可欠である。本学では、原則として年に一度の大規模又は中規模の異動、場合によっては、緊急のスポット異動を柔軟に行っている。また、平成 17(2005)年度以降の新卒・中途採用は 20 人であり、その中身は、学生募集強化のための元高校教員、本学の特徴である国際交流に携わるバイリンガル職員及び海外生活経験者、学生の課外活動指導・強化にも活躍できる職員、広報活動に有為な元ジャーナリスト、多様な学生のメンタル面も含めたケアのための看護師等、多岐にわたる。平成 26(2014)年度には、新卒職員数名を採用の予定である。

教職員の人事計画・採用・異動等に関し、理事長の諮問機関として、「学校法人北陸大学人事委員会規程」に基づく人事委員会が置かれている。当委員会は、理事長を除く常勤理事で構成され、委員長は理事長が指名するが、現在は、管理本部長（総務・人事担当）が務めている。

職員の昇任・異動・処遇のベースとなる人事考課については、年に 2 度、自己申告・人事考課を行っている。自己申告は、「自己申告書」に半期（本学では、上半期（4～9 月）と下半期（10～3 月）に分けている）に行った業務・大学に貢献したこと、次の半期の目標及び上位職に昇任した場合の抱負・異動希望を記載し、それに基づき上司と面談するものである。また、人事考課は、直属の上司から事務局長までの複数考課を実施することによって公正を期しており、職員のモチベーションも向上している。

職員の資質・能力向上のための研修（SD(Staff Development)）について、本学では教員研修（FD(Faculty Development)）と併せて行っており、平成 21(2009)年度以降の実績は、以下のとおりである。

平成 21(2009)年

①7 月 3 日

「21 世紀に相応しい食の科学のあり方 ―課題と対応策に対する一考察―

(有)食の科学とマーケティング研究所代表取締役社長 島崎 秀雄氏

②7 月 31 日

「人生はびんびんころりで」

元長野県佐久市長 三浦 大助氏

③8月7日

「地域とともに紡ぐ医療」

JA 長野厚生連佐久総合病院長 夏川 周介氏

④9月10日

『留学生 30 万人』を受け入れるためには」

学校法人北陸大学専務理事 周 航氏

⑤9月25日

「高等学校の現状」

石川県立金沢西高等学校教諭 倉本 興幸氏

「高校の教育活動の評価とは？」

石川県立小松商業高等学校教諭 鈴木 一恵氏

⑥10月30日

「福澤諭吉の実学教育」

慶應義塾大学法学部教授 岩谷 十郎氏

⑦11月20日

「これからの健康産業」

医療法人社団映寿会理事長 北元 喜洋氏

⑧12月11日

「DNA の法科学的応用」

石川県警察本部科学捜査研究所法医系研究助手 北村 雅史氏

平成 22(2010)年

①1月15日

「国際社会と医療」

ファイザー㈱執行役員 人事・総務部門長 武田 幸男氏

平成 23(2011)年

①8月29日

「沖縄とともに歩んだ 40 年間」

北陸大学客員教授 野里 洋氏

②11月18日

「東日本大震災・被災地への救援活動」

国立病院機構西新潟中央病院 関川 敬氏

③12月2日

「薬剤師業務と法律」

山崎法律事務所弁護士 松本 哲哉氏

平成 24(2012)年

①1月17日

「面接対策講座」

ソーシャルデザインング研究所 渡辺 剛氏

②3月22日

「地域医療連携と『薬局 3.0』～医師からみた新しい薬局・薬剤師のかたち～」

ファルメディコ㈱代表取締役社長 狭間 研至氏

平成 25(2013)年

①4月30日

「本学が社会からどのように見られ、新体制のもと成すべき事は何か」

(株)地域力活性化研究室代表取締役 鰻目 清一朗氏

もちろん、新採職員に対しては、辞令発令の後、役員及び幹部職員により、学校法人の仕組み、大学の歴史・組織・基本方針・課題、各部署の業務等について、詳細なオリエンテーションが行われる。

(3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

本学職員の平均年齢は 46.6 歳（平成 25 年 4 月現在）と、全国平均に比して約 3 歳高く、年齢構成も 40 代、50 代の割合が高くなっている。従って、今後、定期的に新卒採用を行いながら、40 年間培ってきた歴史・財産を後進に引き継ぎ、更なる発展をしていくことが必須の課題である。また、職員研修は定期的に行うことが大切であり、今後改善していかなければならない。

理事長（学長兼務）を筆頭に、職員 65 人のうちの約 2 割が本学卒業生であり、母校を愛する気持ち、発展させたいという意欲が有形・無形の力となって発揮されると確信している。平成 25(2013)年 4 月の理事会において、任期満了に伴い半数以上の理事が交替になり、現場を熟知した若い顔ぶれになった。斬新な発想・企画・創造力で事務組織を牽引し、一人ひとりの能力・パフォーマンスを向上させ、総合力として創立 40 年以降の新たな時代を築いていく。

3-6 財務基盤と収支

《3-6 の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

(2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

中長期財政計画書に基づき、教育の質の向上に配慮しながら収支の均衡を目指し、経営数値の変動を考慮に入れて中長期計画の軌道修正を図り、適切な財務運営を行っている。財政基盤の安定化を図るため、学生生徒納付金をはじめとする収入の増加に努めるとともに、人件費をはじめとする支出の計画的な管理による経営の効率化を図りながら、充実した教育研究環境の向上並びに通信・コンピュータ機器や校舎等の施設設備の充実を図っている。また、将来の校舎建て替えに備え、組み入れ計画を理事会で決定し、計画的な基本金組み入れを行い、予算編成の基本方針に基づき消費収支の均衡及び収支バ

ランスの維持に努め、健全な財務運営を図っている。なお、研究経費については、教育環境の整備、研究上の目的達成のために必要な一定の支出水準を維持している。

教育研究を充実させるための外部資金には、寄付金、受託事業、補助金、収益事業、資産運用、科学研究費補助金がある。寄付金収入は、主に外部の企業等が本学の研究者の研究資金として提供する奨学寄付金である。受託事業収入は、外部の企業や公益法人等が本学の研究者に研究を委託し、これを受け入れる事業であり、表3-6-Iに示す通りである。補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等施設整備費補助金などに積極的に応募し、教育研究資金の充実に努めている。収益事業収入は、不動産賃貸業により収入の増加に努めている。資産運用収入は、低金利の環境が長期化していることもあり、債券の購入による利子が主である。科学研究費補助金は、表3-6-IIに示す通りであり、申請にあたり説明会を開催し、教員の積極的な応募を推奨している。

(表3-6-I [受託研究費交付決定額と件数の推移 (平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)])
(金額単位：千円)

	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度
件数	4	4	3	3	3
受託額	4,400	6,480	3,080	4,250	4,050

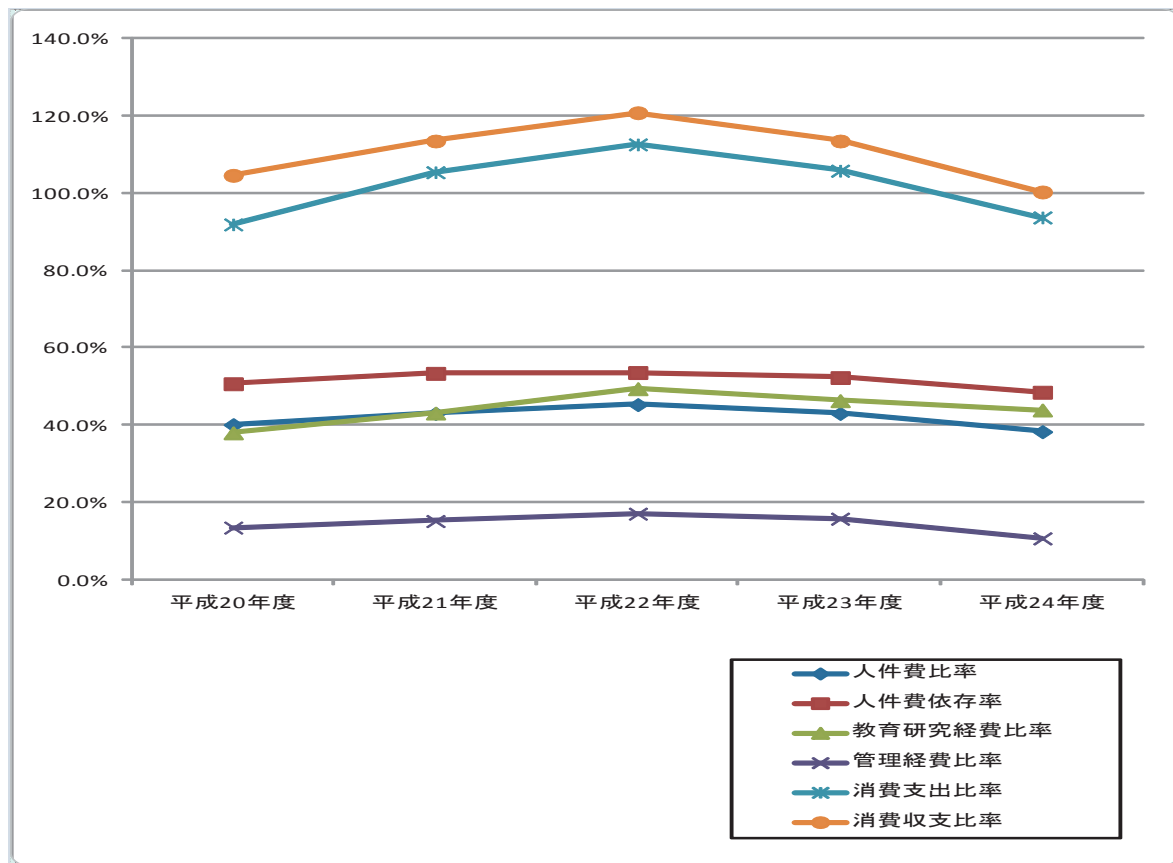
(表3-6-II [科学研究費補助金交付決定額と件数の推移 (平成20(2008)年度～平成24(2012)年度)])
(金額単位：千円)

	平成20 (2008)年度	平成21 (2009)年度	平成22 (2010)年度	平成23 (2011)年度	平成24 (2012)年度
件数	14	9	6	4	4
直接経費	26,700	13,300	10,200	7,300	5,700
間接経費	8,010	3,990	3,060	2,190	1,710
合計	34,710	17,290	13,260	9,490	7,410

過去5年間の消費収支計算書関係比率を検証してみると、グラフ3-6-Iに示す通りであり、教育環境の整備充実に伴い教育研究経費比率は、平成20(2008)年度の38.0%から平成24(2012)年度は43.9%と、上昇傾向にある。一方、管理経費比率は平成20(2008)年度の13.5%から平成24(2012)年度は10.7%と下降傾向にある。また、平成24(2012)年度の本学の人件費比率38.3%、人件費依存率48.5%は、平成23(2011)年度の全国平均である人件費比率54.0%、人件費依存率74.4% (日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政平成24年度版」)のいずれも下回っている。平成24(2012)年度の消費支出比率93.7%は全国平均の96.6%を下回っている。消費収支比率100.3%は全国平均109.2%を下回っているが100%を超えており、消費支出超過になっている。財務比率は、教育環

境の整備充実に伴い教育研究経費比率が増加傾向にあるが、相対的に健全な状態にあるといえる。

(グラフ 3-6- I [消費収支計算書関係比率 (法人全体のもの) (過去 5 年間)])



(3) 3-6 の改善・向上方策 (将来計画)

本学では、中長期財政計画に基づき、充実した教育研究環境及び通信・コンピュータ機器や校舎等の施設設備を充実するための必要な経費を確保するとともに、学生生徒納付金をはじめとする収入の増加に努めることで収支のバランスを確保し、かつ人件費をはじめとする支出削減による経営の効率化を目指す。大学数の増加や少子化等の影響により、取り巻く環境が大幅に変化しているが、将来計画を見据えた中長期財政計画を継続的に見直し、教育改革、広報活動、補助金等の確保、資金運用等を積極的に行うことにより、安定的な収入の確保及び増加に努め、人件費・経常経費の節減を継続的に実施する。

寄付金、受託研究事業、科学研究費補助金といった研究資金としての外部資金を獲得するための努力をより一層積極的に行わなければならない。今後その態勢を強化・促進していく。補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備整備費補助金等に積極的に応募し、継続的に収入の増加に努める。収益事業収入は、不動産賃貸業を拡大し収入の増加に努めたい。資産運用収入は、引き続き安全・確実な運用を基本として運用していく。これらにより、財務比率において消費収支比率100%以下を目標として、安定した財政基盤の確立と収支バランスの確保を目指す。

3-7 会計

《3-7の視点》

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3-7の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

学校法人会計基準に基づき、本学の経理規程等に従い、総務部財経・施設課で会計処理を行っている。会計処理は、経理システムにおいて、予算管理と支払管理を一元化しており、部門、目的別等に区分し、予算統制と支払管理を行っている。予算については、常任理事会が決定する予算編成方針に基づき、新年度に向けて計画的に編成されている。その査定・調整においては、経常経費の抑制及び方針に応じた適切な配分を行っている。予算と事業計画を評議員会で諮問し、理事会で決定した後、その遂行についての説明会を開催し、周知の徹底を図っている。また、毎月の執行状況を各部署に提供し、進捗状況の確認と検証の要請を行い、適正な執行に心がけている。また、補正予算を編成する必要が生じた場合は、あらかじめ評議員会に意見を求め、理事会において決議するなど適正な手順を踏んでいる。決算及び事業の実績については、監事の監査を経て毎会計年度終了後2カ月以内に、理事会にて報告・決定されている。その後、評議員会に報告し、意見を求めている。なお、会計処理については、学校法人会計基準に基づき本学の経理規程を遵守し適正に実施している。会計上や税務上で取り扱いに疑義が生じた場合には、公認会計士、日本私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け、適正な会計処理を行っている。

会計監査については、公認会計士及び監事による監査を行っている。公認会計士による監査については、主に学校法人の財務状況を学校法人会計基準や各種法令等に照合し、会計帳簿書類の監査を定期的を受け、決算時においては決算書類等の監査を集中的に受け、その妥当性の確認を行っている。監事による監査は、財務状況と理事の業務執行状況等及び収益事業に係る計算書類について行っている。監事は、理事会及び評議員会に毎回出席して、学校法人の業務状況及び財務状況を把握し、執行が適正に行われているか監査している。これらの状況を取りまとめて「監査報告書」を作成し、5月の決算監査終了後に理事会・評議員会の席上において監査報告を行っている。また、公認会計士と監事は連携し監査状況について意見交換を行っている。会計処理は適正になされ、会計監査の体制は十分に整備され、厳正に実施されているものと考えられる。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

予算の執行管理は、消費収支の均衡を図り、費用対効果の十分な検証を行い、教育研究に必要な支出に限定する方針で、経費の有効活用を図っていく。会計処理については、引き続き学校法人会計基準をベースに本学の経理規程を遵守し、適正な会計処理を行う。公認会計士と監事の連携をより密にすることで、会計監査が更に円滑に実施されるように対応する考えである。

【基準3の自己評価】

経営においては、本法人の使命・目的の達成に向けて、関係法令をはじめ本学諸規程に則り、最高意思決定機関である理事会の下に日常の業務執行にあたる常任理事会を置き、さらに常任理事会メンバーと教学の役職教員の意思疎通をはかるための「月曜会」を月2回開催するなど、法人と教学部門の円滑な連携が図られている。これらの各組織の機能は健全に発揮されており、誠実で透明性のある経営が推し進められている。

財務・会計は、長期的な視野の下に堅実な資産運用及び財政基盤の安定に向けた運営を推し進めている。このように、関係法令を遵守し、それらに適合していることはもちろんのこと、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合的に判断した結果、一部に基準を満たしていない項目もあるが、概ね満たしていると判断できる。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

平成 17(2005)年 1 月の第 356 回常任理事会において、教育改革の実行・達成を目的とする「北陸大学教育改革実行委員会規程」が制定され、第 7 条第 1 号及び第 2 号に学校教育法第 69 条に基づく自己点検評価を任務として定めた。平成 19(2007)年度に日本大学評価機構の認証評価の受審に際しては、この規程により学長が委員長となりチームを組織した。その後、平成 21(2009)年 5 月の第 224 回理事会にて、「学校法人北陸大学自己点検・評価規程」が新たに制定され、自己点検評価の実施体制がより明確にされた。現在、大学のビジョンを再構築中であるが、「教育改革の実行」、「学生一人ひとりのために尽くす」、「地域への貢献」を基に自己点検・評価が実施されている。平成 25 年 4 月に理事の業務分担に認証評価を加え、泉理事・事務局長を全体責任者、南野理事を法人・事務部門責任者、松本副学長を教育・教員部門責任者と定めた。

薬学部は、一般社団法人薬学教育評価機構（以下薬学評価機構という）が提唱する「自己評価 21」（全国薬学部の分野別評価の本番実施前のプレ評価をいう）の評価マニュアルに基づき、薬学部長がリーダーとなり平成 21(2009)年度の自己点検評価を実施した。平成 22(2010)年 4 月に自己評価書としてまとめホームページに掲載するとともに、薬学教育評価機構に提出した。

未来創造学部では、平成 22(2010)年 5 月 1 日を基準日とした文部科学省の履行状況調査への対応チームが実質的な自己点検を行い、文部科学省の調査を受けた。また、平成 24 年(2012)5 月 1 日を基準日として、平成 23(2011)年度の自己点検評価を実施した。

そして、平成 25(2013)年 5 月 1 日を基準日として、薬学部、未来創造部ともに日本高等教育評価機構の基準に沿ってこの自己点検評価を実施した。特に薬学部は、平成 27 年度に薬学評価機構による薬学部分分野別評価を受審する予定で、平成 23(2011)年 2 月から薬学部教員と薬学学務課職員で組織する「自己点検・評価プロジェクトチーム」を作り、40 回を超える検討会を開催し、今後も継続して行うものである。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

薬学部では薬学評価機構による分野別評価が行われるために、自己点検評価への取り組みもルーチン化し学部の共通認識になっている。しかしながら、未来創造学部及び法人部門においては継続性の認識は薄いと言わざるを得ず、今後の意識改革がさらに必要である。また、隔年毎に自己点検評価を実施し教育の改善・向上を図るものである。今後は理事の用務に認証評価を位置づけるまでもなく、各部門が 5 月 1 日を基準日に粛々

と自己点検評価を行うためにも、各部門に認証評価の委員会を設置し恒常的に活動を行うこととする。

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2の視点》

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

「学生による授業評価」結果と授業評価検討チームによる分析結果は保管されており、授業は実技科目（学外教員で了承を得られない場合も含む）を除き、「アルベスシステム（アルベス：RVES：Real Video Education System）」によりコンピュータサーバーに収録され、教員本人はもとより、全職員、学生も前日分から過去2年間分の授業をネットで視聴することができる。実際に行われた授業が遡って確認できることから、「学生の授業評価」と「教員の成績評価」相互の妥当性の検証が可能となり、客観的で透明性の高い自己点検・評価が行われている。実際の例として、授業評価検討チームが授業評価の低い教員の授業を「アルベスシステム」により確認し、学生の下した評価が妥当と判断した。その上で当該教員に授業の改善指導を実施した。

事務局の各部署においては、月次毎の学生数の集計、出席状況、単位取得状況、成績評価、入学選抜資料、奨学金の受給状況、学納金の納入状況、高校訪問結果資料、財務諸表、財務データ、人事記録、教員の業績、出退勤記録、等々が紙ベースや電子データにより保管されている。また、薬学部では平成24(2012)年度後期から、全ての試験問題と解答を第2薬学棟1階の一室(106PN)を資料保管室にして一括管理している。

自己点検の結果は、学部教授会や常任理事会に報告されホームページに公開するほか、薬学部では薬学教育評価機構に提出している。

その他、オープンキャンパスでは参加者（高校生と保護者）へのアンケート調査、新入生にはフレッシュマンセミナーで意識調査などを実施し、その結果を各部署が集計、検証を行い、アドミッションセンター委員会や学生委員会に報告書として提出されている。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

事務局の各部署や個々の委員会単位では、使命と目的に応じた点検評価がなされ、検証のうえ次の実施に向けて改善がなされているが、大学全体や学部全体を通しての周知や改善が不十分である。ホームページに公開されていても関連事項以外についての興味や改善が不十分である。月曜会（役員、学長、副学長、学部長、別科長、学生部長、学術資料部長、孔子学院長との協議会）、全学教授会、学部教授会、部課長会を通して共有

と更なる徹底を図るものである。

各種のデータは情報センターにおいて学生支援システムを構築し、今年度中には学生の科目別出席状況、成績、奨学金の取得状況、学費の納付状況、入試成績、担任との面談記録及び指導記録等々を一元管理できるシステムが完成する。これにより、各部署及び二つのキャンパスに分散管理されていたデータの収集や分析が容易になるとともに、管理保管もより確実になる。

4-3 自己点検・評価の有効性

《4-3の視点》

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

自己点検評価を経てきた結果、教員や事務職員から自発的に、カリキュラム、授業方法、組織の改編・改革、学費・奨学金、キャンパス整備（建物や施設）、入試制度、学生募集制度等々を、検証し改善を提案するワーキンググループが生まれた。従来までの理事会主導の「やらされ感」を脱し自主性の高い動きが現れている。組織改編、奨学金の再構築、入試制度（全校指定校推薦選抜の廃止）などが既に教授会及び常任理事会に上程され、大学全体の方針として決定され実施に移されている。自己点検評価結果から、ワーキンググループにより検証と改善、新規立案がなされ、教授会や常任理事会での審議を受け、改善案や新提案が実施に移されて、PDCAサイクルが機能をし始めている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価を全学的なものとして捉え出してから、徐々にではあるが確実にその重要性と有用性が認識されている。特に平成25(2013)年4月に大学の理事会・評議員会の体制が大きく変わったことにより、前述のような教員組織や事務組織からボトムアップされた様々な提案が生まれている。それらは、ワーキンググループのリーダーとなった教員の高い認識によって生み出されており、今後はそのすそ野を更に広める必要がある。小さな項目でもワーキンググループを作り、より多くの職員が関わる体制は整った。しかしながら、このように環境が変化していることに未だ半信半疑の職員もいる。この心理面での解消を果たすことで、全ての職員が問題意識を持ち積極的に関与することで、活力ある組織が生まれる。

【基準4の自己評価】

自己点検・評価の適切性については、軌道に乗り全体的な認識や必要性も浸透してきている。自己点検・評価の誠実性については、データは各部署に集積されており、今年度中には学生支援システムも完成しデータの収集や分析は容易になるが、未来創造学部データの収集と分析は薬学部や法人部門に比べると弱い。学内共有や社会への公開に

についても未来創造学部においてはまだ十分ではない。全学的には自己点検・評価が活力のある組織に不可欠であると浸透しつつある。そして、新しい理事会・評議員会のもとで、真摯に適切かつ誠実に実施され、評価結果は広く学内外に示され始めている。更に、職員の自主的なワーキンググループによる意見や提案を汲み上げることで、実態の伴った中身のある PDCA サイクルが回り出すと確信するものである。